

---

令和3年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和3年12月3日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年12月3日 午前9時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	土居 浩二君
総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

---

午前9時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） 本日12月3日の会議は、日程の都合によって、午前9時に繰り上げて開くことといたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道関係者より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次、質問を許します。15番、佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き一般質問の日程でありますが、トップバッターで、15番、佐藤二郎、務めさせていただきます。どうか皆様方、御

清聴いただきますようによろしくお願いたします。

まずは、町長以下職員の皆さん、このコロナ禍の中で町民の安心安全をしっかりと守っていただいていることに対しまして、感謝と敬意を表したいと思います。

また、先日、副町長に就任されました一丸さん、どうかこれからの日出町のかじ取りの補佐をしっかりとお願いしたいと思います。質問に当たりまして、御歓迎の言葉を差し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、質問に入りたいと思います。今回の一般質問は、私も大神で生まれ育ち、そして大神の方々から御支持をたくさん頂きながら、長い間、議会活動をしております。そういう観点から、今回は大神地区に関わることを中心に問いながら、また、ただしてまいりたいと思いますので、また通告を申し上げますので、分かりやすく執行部の方、御答弁いただけますことを、まずもってお願いを申し上げておきたいと思います。

まず初めに、大神地区の現状と将来像についてお伺いしたいと思います。

日出町において、大神地区の現状を町政の立場からどのように見ているのか、まずお伺いを申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

大神地区の現状をどのように見ているかという御質問でございますけれども、大神地区については、古代歴史を継承し、由緒ある地域として早くから栄え、豊かな海岸線と穏やかな段丘に、一次産業を中心に発展してまいりました。しかしながら、地区の現状を見ますと、人口減少、少子高齢化が町内の平均値より顕著となっており、加えて地域の主産業である一次産業の就労人口割合も減少しており、地域活力が低下しつつあると言えるのではないかと考えております。

また、土地利用の現況を見ますと、8割が自然的土地利用で占めるなど、ほかの地区に比べて自然的土地利用が非常に高い割合となっているんですけれども、近年、農業従事者の高齢化などにより、耕作放棄地の増加や山林の荒廃など、適正な土地利用の維持管理が懸念されております。

また、交通インフラを見ると、国道213号線のほかに、県道日出真那井杵築線や県道八坂真那井線といった準幹線道路があるものの、地区内の生活道路は狭隘な道路が多く、整備は十分とは言えません。

また、これまで整備が進められてきました糸ヶ浜海浜公園では、新たにパークゴルフ場等が建設され、平成27年には、回天大神訓練基地記念公園が整備されたことにより、コロナ禍の影響を受ける前では、地区への来訪者は増加傾向となっておりました。

しかしながら、多様な観光資源が存在するにも関わらず、地域資源の潜在力はまだ眠ったままの部分非常に大きくて、豊かな地域資源の魅力が生かし切れていない現状となっているのでは

ないかと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 政策推進課長、現状をよく捉えていただいた御説明をいただきました。まさに今、政策推進課長が答弁されたような現状が、今の大神でございます。

私も改めて今回質問に当たりまして、大神の状況を少しだけ、今、課長説明したものを具体的に触ってみました。大体10年というのは、ちょっと今の時代、スパンが長いかと思うんですが、5年が適切かと思ったんですが、分かりやすいのは、やっぱり10年のスパンで見させていただいて、昭和23年、日出町の人口は2万8,687人という、こういう状況だったようです。ところが、この3月、10月の状況を見ますと2万8,246と441名、日出町の人口が10年間で減少している、ずっと伸びてきたんだけど落ちてきていると、こういう状況があると。

それじゃ、今私、大神という、大神に限った、日出の議員として大神のお話しだけしかなかったと言われますが、とりあえず例として、私、大神を取り上げてお話しさせていただきます。

各町内6地区見ました。南端から、ちょっと簡単に私、申し上げますので、せっかくですから各課長さん方、参考にしていただきたいと思います。23年と令和3年の人口の動態でございます。

南端で320人いた方が260人になっているんですね。もう60名も減っているんです。豊岡で見ますと、7,282名いた方が7,021と、261名、豊岡も人口が減少しているんです。

それから、日出地区になりますと、5,839名いた方が5,851と、これわずかに、5年スパンで見ると人口減っているんですが、10年スパンで見ると11名ほど増加している。また、藤原を見ますと、3,872名いた方が令和3年は3,972と、ちょうど100名ほど人口増なんです、藤原は。川崎は、もう皆さん御案内のとおり、5,893人おられた方が6,279名と、385人の方が川崎地区が増えていると。

それじゃ、大神、どうなるんだろうかなと見ましたら、平成23年は5,480名、令和3年は4,864、差引しますと616人、大神減っておるんです。今課長が御答弁いただいたように、素材はあるけれども疲弊していると、まさにそのことがこの人口減少を叫ばれている中で大神が著しいというのを、私、改めて感じ、今回この質問をさせていただいております。

これに伴って、長らく少子高齢化と言われていまして、もう超高齢化になりかけているんですが、日出町も約30.68という数字が町の統計で出ておるようですが、23年の10年前は24.12だったんですね、これが30.68になっている。それじゃ、大神はどれぐらいになっているのかなって私、数字を見させていただきましたら、やはり日出町の平均が30.68、大神は36.92と非常に高齢化が進んでいる。まさに今答弁されたとおり、こういった状況を、何とか平均に近づくような大神地域にしたいなと、町政の方に御協力いただけないかな、こうい

うことをしたいという形が今回の質問の趣旨でございます。

また、産業動態も少し課長、触れられました。やはり一次産業が、大神というのは人口の就労人口の中で非常に割合が広く、そして土地の形状、現状はもうそういうことであるという説明がございました。ちょっとデータは古いんですけども、平成22年は一次産業の就労人口が15.9%、約16%ほどあったんですね。ところが現在どうなっているのかなと見ましたら、もう10%切っているんじゃないかな。ちょっとこの辺のところを担当課長、大神地域どれくらい、日出町全体、一次産業どれくらいか把握していますか。ちょっとそこだけ先に聞きましょう。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

大神の一次産業がどういうふうになっているかという現状でございます。数値的には、ちょっと今手持ちに持っていないのでお答えはできませんが、議員おっしゃるとおり、減少はしております。過去、大神地区につきましては、圃場整備等もやりながら基盤整備を進めてきたところですが、さすがに高齢化も進んでおります、おっしゃるとおり。そういった中で、農地の流動化を進めながらやっているとありますが、なかなか進んでいないということが現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 担当課長、ぜひ日出町の、やはり担当課なんで、やっぱり就労状態というか、産業の区分の就業率というか、こういうのはやっぱり的確に押さえとってほしいですね。担当の課だから、課長、もうトータルで、概略で結構なんで、何点何%、何人なんて必要ないんだけど、やっぱり担当者にきちっとそういうようなことを把握できる課長で、管理者として、先般、私も委員長報告で、特別委員会の委員長報告で申し上げたように、やはり、課長が各課のマネジメントをきちっとやってほしいと、これ強く申し上げたんです。

やっぱりこの辺のところを、概略で結構ですが、例えば一次産業、漁業なんて大神見てください。何件の何人と地元の人、数えられる状況の漁業なんですよ、水産業なんですね。これに対して、やはり日出町がどのような施策を打てば、やはり一次産業の中の漁業関係をどうすればいいのか、農業をどうすればいいのか、やはりその地域の特性を生かした施策ってあると思うんです。こういう知恵は、やはり皆さん方がシンクタンクですので、やはり今回も副町長、また県からお迎えしております。県政、やっぱり国政につながるような、こういう町政をやってほしいんですよ。ぜひともそういうところを少し掘り下げて、お伺いをしてまいりたいと思います。

過去には、やはり日出町も大神に対して目を向けていただいた時期、あります。昭和の時代の後半、先ほど政策推進課長言いましたように、やはり今、日出町の中で憩いの場として糸ヶ浜と

いうことを一言述べていただきました。昭和60年代に建設庁のCCZ計画という、やはり地域の人々と海辺をつなぐ触れ合いの空間なんていう、こういう国が大きなリゾートが少しずつという、バブルが少しずつ出てきた時代に、これを前町長が取り上げて、今の糸ヶ浜海岸の整備やりました。併せて、背後地の公園、約12ヘクタールほどあるんですが、地域の方々の御協力を得て、町が買収して、全て国の補助事業でやったと、こういう時期がございました。

それから、やはり一次産業、目を向けていただき、今、農林水産課長が言いましたように、耕地整理事業、東部の関係、県営だとか団体営、町営、本当に整備していただいているんです。こういうところにも、やはり議会も携わらせていただいて、当時の議会、東部開発特別委員会なんというのを設けてやっていただいた経緯を、私も承知しておりますが。何か少し大神に、最近目が向いていない、こういうところがあります。

また、そのほかにも、やはり漁村が少し環境が悪くなったという形で、漁業集落排水整備事業だとか、農業でため池や海が荒れる、汚れるという形で農業集落排水整備事業だと、こういう下水道事業まで大神に取り組んでいただいた経緯あるんです。ところが最近こういうのがなくなっているんでお伺いをしてまいりたいと思います。

そういう点で、町長、今私、ずっともろもろ申し上げたんですが、課長からも説明いただいたんですが、町長はどういうふうに受け止めていますか、お伺いします。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

大神地区の現状については、ただいま政策推進課長のほうから説明を申し上げまして、私も同感であるというふうに思っております。確かに、一次産業、大神地区に限らないんですが、一次産業の衰退というところは大きいというふうに思っております。

これまで取り組んできた内容は、佐藤議員が説明されましたので復唱は避けませんが、リゾート構想での糸ヶ浜の整備、それから土地改良、下水整備ですね、こういった事業というのは、そのときの時流に乗って、しっかり取り組んできたというふうに思っております。

今、大神に目が向けられていないというところは、こういった大きな事業というのは、大神に限らず町内全域で土地改良は、ほぼ面的なところとか、ああいうところはもう終わっておりますし、そういったところで町内全域で取組がもう終了したというようなところもありますし、決して大神に目が向いていないというところではないというところを御説明申し上げようと思って今のお話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 今、町長、これからしっかりと目を向けていただくということ

の御発言を頂きました。ぜひお願いしたいと思います。

また大神は、やはり先ほど申し上げましたように、やはり高齢化が進んでいる、そして人口がこれだけ、町内の中で著しく減少しているという、この現状を、まず町長、しっかりと押さえておいていただきたいなど。そういったハード整備のことをどうこうというよりも、今日を向けていただいているんならば、やはりソフト、または、いろんな情報を大神に流していただき、また違う方向の大神づくりといたしますか、地域づくりってあるんじゃないかと思えます。

これ私も大神の人間として、大神地域でもやはり区長会を中心に大神地域活性化推進協議会というのを17区で立ち上げて、会員も六十数名になっております。こういう状態で町長の打ち出すやはり協働のまちづくり、地域づくりのお手本になればいいなという形で地域活動やっております。コロナ禍の中で、見えるものというのはなかなかしにくいんですけども、やはり1年に何度か、また、いろんな手助けをやろうという形で活動しております。ぜひともそういうことも認識をしていただき、ぜひともソフト面で、そしていろんな知恵を大神のほうに差し向けていただけると、やはり人と人との交流、そして、生かせるものをきちっと生かしていこうというのが、大神のよさだというふうに、私も活性化の中でも常に人と人との交流を図ろうと、外からの人に入ってもらおうと、そして、そこで経済活動が起きるなら、そういうところに発展させましょうやと、定住人口をしっかりとお願いしましょう、空き家もたくさん出ていますと、こういう状況でございますので、御理解を賜りたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。公営住宅の今後について伺います。

担当課は、この4月に公営住宅の長寿命化計画を発表されました。その内容を御報告いただきたいと思えます。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

現在、公営住宅は町内に6か所ございまして、全体の戸数は287戸であります。長寿命化計画は10年ごとに見直しを行っておりまして、昨年度までに見直しを行ったところでございます。

この計画の上位計画としましては、日出町総合計画、また大分県公営住宅マスタープランは関連計画として位置づけております。管理戸数は、10年後で230戸まで減少させ、さらにあと10年後、20年後につきましては179戸まで減少させる目標を立てたところでございます。

昨年までの長寿命化対策ですが、豊岡住宅の外壁改修や仁王住宅の外壁及び屋上改修を行ったところですが、今年度は、豊岡住宅の駐車場改修を予定しておりまして、今後、豊岡住宅、辻間住宅につきましても、引き続き長寿命化対策工事を行っていく予定でございます。

引き続きまして、市の原住宅、青津山住宅、藤原住宅につきましては、令和4年度で158戸全ての住宅が耐用年数を迎えることとなります。老朽化が著しいため、今後20年間の間で全て

取り壊しや払い下げなどの用途廃止を計画しており、今後20年の間で新たに50戸を建て替える計画としております。よって、現在は雨漏り対策などの修繕対応を主に行っておるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 一番やはり気になるのは、老朽化した青津、藤原住宅ですね。これ今、この10年の間にもう住めない状況というか、基準を超えてしまうと、こういう状況になるという説明をいただきました。これ建て替え、やはりかなりのお金がかかるんですが、50戸をどこに建てる、どういう財源を確保しようと思っておりますか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

50戸の建て替えですが、まず、取り壊しになります。現在、市の原住宅につきましては、大神のほうに2戸ございますが、これにつきましては、もう払い下げを計画しておりますが、青津山住宅、藤原住宅につきましては、徐々に取り壊しを行っていきたくと。その中で一般的な方法としましては、まず青津山住宅のほうに先に建築をしておりますので老朽化のほうも著しいために、青津山住宅のほうから一棟ずつ取り壊していきたくという考えを持っております。これにつきましては、国庫補助事業がございますので、それによって取り壊しを行っていきたくと思っております。

あと、この住宅、今使用料が入っておるんですが、これにつきまして、住宅建替用の基金の積立等が、今現在行っておりませんので、今回、その国庫補助事業として取り壊しを行う分に当たっての補助裏分の町債の発行は、家賃収入をその償還の財源として充てていきたくというふうに財政課とも今話しております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 財政課長、この公営住宅、公共施設の整備基金、これ町営住宅、考えますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 財政課といたしましても、今建設課長申しましたとおり、補助金の裏2分の1については、公営住宅建設事業債を充てます。これ交付税算入ないんですけど、最終的には、その財源は建てた後の使用料だということでございますので、基金ではなく、将来的には使用料でその建設費は賄いたいというふうに考えているところであります。

以上です。



○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） それでは、通常基金と思ったんですが、基金は使わなくて、その起債、借金で、それを家賃で補填していくと、こういうことのようにですが、やはり公営住宅は補助金少ないですからね、何かいい方法を、ぜひこういう財政難のときですから、お考えいただきたいと思います。

また、50戸という形なんですけど、担当課長、まだ計画段階で具体的にはないんでしょうけれども、これ、また青津や藤原住宅、東部のほうに、またそこに建てるんですか、50戸。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 3月までの今回の長寿命化計画では、それぞれの、青津山には32戸、藤原住宅には18戸を建て替えを計画するというふうにしてしておりますが、同時に、町の財政的負担の見直しや地域の実情を考慮した住宅供給を検討するとしております。この町の財政的負担の見直しというのは、どちらかというと土地の、今後、戸数を減らしていくことによって、町営住宅の土地が、いわゆる余ります。その余った貴重な土地を、今後、日出町としてどういうふうにして利活用していくのかということ、当然考えていかなくちゃいけないと思います。住宅の戸数が減るので残った土地はどうするのかと、これは喫緊の課題だと思いますので、このいわゆる利活用する状況に応じて、この住宅の戸数の配置というのは変わってくるのではないかと思います。

あと地域の実情を考慮したということについても、先ほど議員がおっしゃられました大神地区、大神地区は市の原住宅が2戸ございますが、もうこれは払い下げの予定です。ということは、今のところ豊岡、川崎、藤原、日出には町営住宅がござりますが、市の原がなくなれば、大神地区には町営住宅が存在しないということになりますので、そういうところも地域の実情を考慮したということになれば、ある程度、視野を広げて住宅建設については考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 今日、私は大神の関係の質問をするという形で、しっかりと大神のことも視野に入れた御答弁いただきまして誠にありがとうございます。

やはり先ほど私、一番最初に申し上げたように、大神地域の疲弊しているところというのは、やっぱり人口が減少している、高齢化が進んでいるという、このところが一番大きな荷がかかっている、ウエートになっている。そういう中で、今公営住宅、こういう形で建て替えという、担当課長、そういう貢献できないかという思いがあるというふうに、私はここに座っていて、質問する立場から、大神を応援してやろうと、できたら公営住宅、大神に持って行ってと、学校周辺

の利便性の高いところならばと、土地も大神なら安いなど、財政的にも助かるなど、こういう御答弁だという形で受け止めたんですが、そういう形でいいですか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 先ほど私が言いました町の財政的負担の見直しということと、地域の実情を考慮した、やはり大神地区のいわゆる小中学校の周辺については、確かにいわゆる下水ですね、下水とかも来ていますし、県道が通ってしまして、バスも来ています。ですから、交通の利便性も大神の中ではいいほうだとは思いますが、私が一番申し上げたいのは、青津山住宅、藤原住宅を今後やっぱり、青津山住宅につきましても、川崎小学校の全ての面積よりも広いんですね。それだけ広大な面積の土地を今後、町の住宅というよりも町全体で、やっぱり今後の、いわゆる活力の、財源といいますか、そういったものにも考えていってもらいたいと、都市建設課の手は離れますけれども、そうなる。それでも、やはりそういうのも踏まえて、全体で町営住宅の維持を考えていく必要があると。その中の一つで、先ほど申し上げました大神のほうも含めて、幅広く考えていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長、大神の、先ほど私、申し上げた農業集落排水下水道、これ多分、下水道課長、まだ100くらい空いていますよね、入りますね。入るんです、まだ下水道。学校周辺ならばですね、今言った担当課長、50戸ぐらいを予定と、将来はと、40年までにはと、こういうことなんです、いかがですか、そういう提案、大神のほうで御検討いただけませんか、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 青津山と藤原住宅、32戸と18戸ですね、これを建て替えようという計画の次の建て替え場所について、地域を限定せずという都市建設課長のお話ですから、建て替えに当たっては、計画の中では、財政的負担の見通しとか地域の実情を考慮したという、これから恐らくいろんな形で人口の分布だとか、産業構造の変化とか、いろいろあるでしょうから、その中で、当然、大神もその選択肢の中に入れようというところは全く同感でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） やはり下水というのが、今生活環境で一番大事だという形で、地元の方で長年住んでいるとあまり感じないんでしょうけども、これはやはりこれからの社会では絶対必要だと。

また今、担当課長申されたように、やはり青津のあの地域、そして藤原の東部のあの地域、今

現在の土地ですね。先ほど、一番先に言いましたが、人口動態から見ても、川崎なんてもう公営住宅必要ないんですよ。もう民間でやって、どんどんやっていただけるような地域なんです。結局、藤原も、町内で藤原と川崎しか人口増はないんですよ。それで私、申し上げたんですよ。こういうのを活用できないかなと。こういうところに補填をしてあげたらどうかと。町長、そこなんです。だから、大神助けてほしいと。そういうところに目を向けてほしいと。できることあるんじゃないかというところが、この1点が私、公営住宅、そしてその土地を、日出町の財産を有効に活用できればいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひ担当課長、今のお考えをずっと続けていただいて、なるべく早い時期に方向を定めていただけるとありがたいと思います。よろしく願いしておきたいと思います。

次の質問に参ります。教育委員会の関係を申し上げたいと思います。

まず、教育委員会1点目は、襟江亭について。

襟江亭は、もう私がいろいろ言わなくても、大分合同さんが、もうこの3日間、ずっと掲載していただいております。そういう関係で、とりあえず文化財的、文化的な歴史的な建物であるということ、私どもは感じています。隅櫓、裏門櫓、前町長時代に再興しております。これとあわせて、同じようにお茶屋である襟江亭、これの文化財調査というのをやっておると。その結果、どういう状況になっているのか、教育委員会にお伺いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 文化・スポーツ振興課長、後藤良彦君。

○文化・スポーツ振興課長（後藤 良彦君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えします。

日出町お茶屋襟江亭の保存調査事業につきましては、平成28年度から平成30年度にかけて、建築部門、工芸部門、石垣部門、科学測定部門、史学部門の調査を行い、平成31年度から報告書の原稿執筆作業に取り組んでいきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、各部門における専門家の意見聴取ができなかったため、令和2年度につきましては作業は停滞してしまいました。現在は原稿の編集作業に入っているところです。

これからは、各部門の意見聴取等を行うなど、報告書完成に向けて各種作業に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） やはりこの襟江亭というのは、やはり日出町の宝じゃないかなと。大神でも、やはりこういう歴史的資源の中の大きな一つでございます。先ほど申し上げましたように、大神地域の活性化推進協議会というのは、地域を元気にしようという形で、やはり観光、歴史を観光につなげようと、そして、町内、町外、県外や全国から世界から人に来てもらって、大神知ってもらおうと、こういうところに結び付けていこうという活動をしているわけで、

その中でも、やはりこの襟江亭というのは、大きく取り上げられ、そして町長のほうに、教育委員会のほうに、3年ぐらい前だったと思いますが、保存してほしいという要望書、陳情書を出しております。これ、どういうふうを受け止めておられるか、町長、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 襟江亭の保存陳情ということでございますけれど、平成30年の11月に大神地区の区長会長さんを初めとする8団体の代表や副代表の連名による襟江亭保存に関する陳情書を頂きました。内容は、襟江亭が全国的に希少な現存事例であるけども、老朽化していることから、その保存方法の策定に取り組むよう陳情するという内容でございました。襟江亭保存についての各団体の皆さんの思いが伝わってくる内容でございました。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） やはり財政的に厳しいということなんですが、もうこれは合同新聞、3回、今日は最後のようなんですが、上中下で、私、今朝も見させていただいて、こういう資料で残させていただいたんですが。やはりどなたが見ても興味がある方、関係する方々は、保存してほしいと言っているんです。ところが、やはり私ども大神の中でも襟江亭を保存しようと、「襟江亭ちゃ、何かい」と、「どこの料亭ですか」と言う方も中にはおります。しかし、これだけ歴史的に皆さん方、専門家の方が関心を寄せていただいている。

地元紙の大分合同さんが1面トップでこういう記事を出したっていう意味が何かと私、感じました。びっくりしたんです。それぐらい関心のある関係の方々には重視していただいているということ、本当にうれしく思っています。これ財源の問題。ただ、調査はもう3年も4年も前だったと思います。そして、その報告書が、まだできていないと。何でかなと。担当課、担当者は何さぼっているのかなという感じを受けていたんです。

ところが、やはりいろいろ最近の経過見ていると、文化財の係、そんなに人間がいるわけじゃなくて、途中で入ってきたのは何かって、給食センター、友田遺跡ですよ、これにやはり、この空間、長く、この調査報告書ができなかったの、このやはり給食センターが、やはり邪魔してたんですよ。襟江亭に対してですよ。給食センターはしなきゃならないんで、それはそれでいいんですけど。

そういうようなところが何か後回しにされたという、こういう状況なんですが、担当課、どうですか。これも文化財として残すとか残さないとか、文化財保護委員会というのがあるじゃないですか。委員さん、こちらに三ヶ尻先生出ていますけども、私もお伺いしたんです。そうしたら、これ絶対残さないかと、委員会でもしっかりと私ども意見言っておりますと。残してほしいと、こう言っているんですが、その気持ち、考え、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（後藤 良彦君） 文化・スポーツ振興課といたしましては、今回、今作成しております報告書により、襟江亭の文化財としての評価が出た場合は、まず所有者の御意向、また関係機関、関係団体等の御意見を聞きながら、将来に残すための保存管理について、日出町としてどのような支援ができるかを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 行政報告結構ですよ。担当課として残したいと思いませんか、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（後藤 良彦君） 繰り返しのなってしまいますが、まず調査の報告書の完成を待って、その評価に基づきまして、所有者の御意向等を踏まえながら検討していきたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） こういうことが過去にもあったんですよ。隅櫓をね、今、旧万里図書館の前に、今、建っていますね。これをどこに建てるかって、再建するかってときがあったんです。文化財保護委員さん方が皆さん、隅櫓というのは意味があって建っているんですと。やはり、厄除けのための、やはりその場所に建てるのが文化財だと。熊本大学の北野教授から御指導いただきながら、文化財というのは、そういうもんだと。あったところにあったように造り替えるものが文化財だと、こういうことを我々議員も随分教わってきたんです。研修会で。ところが、当時の町長は、どうしても万里図書館跡のあの駐車場に建てる。やはり小学校の北東にきちっと建っていたものだから、せめてそこに建たなければ、その方角に建てるべきだ。当時の文化財保護委員さん、全員辞任しましたね。最近ですよ、まだ。課長、そんなね、文化財保護委員会の中でも、やはり残したほうがいいという意見があるなら、そういう方向で努めたいという形で、執行部のほうに、町長部局のほうに予算要求したりお願いするべきやないですか。残したいと我々思うけれども、調査報告を今待っているんだという気持ちで発言していただくのはいいんだけど、そういう姿勢見せないと、町長、いいですよと言わないですよ。ぜひ心がけてほしい。町長、どう思いますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 文化財行政、これ教育委員会部局の仕事ですから、それをどうしようというところは、町長の私が口を挟むべきじゃないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長、ちょっと待ってください。教育長の任免、あなたができ

るんです。教育行政に町長が入りますよって、法律変わったんですよ。教育委員会で教育委員長さんがやっている教育委員会部局と、今法律変わっているの、町長。あなたが教育行政はできますと、文化行政もそうなんです。法律はそういうふうに、町長、変わっていること、あなた認識して。

だから、教育委員会がすることだからじゃない。この合同さんのインタビューにも、調査書ができてから私は考えますと。町長、政治家ですから、私は残したほうがいいと思うけども財政的に厳しいとか、あと質問があるからあまり言いたくないんだけど、町長、その辺の町民、地域の方の声、気持ちをしっかりと地域の方に聞こえるように、届くように答弁してください。もう一度お伺いします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 何度も言いますが、教育委員会は独立した機関です。任命は、確かに町長が教育長を任命するんですけども、教育委員会には教育委員さんもいらっしゃいます。そうした中で、教育行政の方向、文化財も含めて決めていかれる、そこに私は、どうこうという町長のほうから口を挟むのは、せっかく独立している機関の口出しを私はできないと。個別の分野について口出しはできないと。控えたいというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 教育長。教育委員の代表です、あなた。教育委員会でしっかりと私今申し上げたことまとめていただいて、そうすれば町長は尊重するというふうに私受け止めました。

どうですか、教育長、最後一言。襟江亭について。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） まず報告書の件については、教育委員会としては遅くなっていることに対しては本当遺憾に思っています。まずその証拠となる、根拠となるものについては早急につくり上げていって、あとは条例にのっとって文化財保護委員会の考えをまとめて、あとは関係団体、町長部局と相談しながら、予算的な面がありますもんですから、そういったことについては今後教育委員会として相談をして早急に対応していきたいと、そういうふうに考えているところです。だから合同新聞に載っているとおりのことについては、そういう可能性が大じゃろうということは私思っております。ただ、まだ報告書の根拠となる部分が出ていないということで、完全にこうだということが言えないということでこういう答弁になっているということで御理解いただきたいと、そういうふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） はい、先生ありがとうございました。やっぱ町民に聞こえます。私らもそう思うけれども調査待ちますと。町長やっぱそういうふう政治家として発言してほしいです。教育委員会出たときにはしっかりと受け止めていただきたいなど。今朝も山梨県のほうで地震がありましたね。町長、地震待たないでくださいね。大きい地震があつたらここ合同新聞書いてたように朽ちるんです。もう倒れるんです。地震待ってるような状況にならないようにぜひお願いしたいと思います。

最後の質問参ります。大神中学校についてお伺いします。

大神中学校、通告しておりますので、学校の規模の状況をまず御報告いただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

本年5月1日現在の生徒数ですが、1年生は1学級で生徒数34名、2年生は1学級で38名、3年生は2学級で43名、特別支援学級は1学級で1名、学校全体では5学級116名となっております。

以上でございます。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 先生の数は。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） では続いて、教員の数ですけども、教職員数は20名となっております。このうち、授業を担当する教員は10名となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 私も卒業生なんでちょっと最近気になってるんで、先ほども言いましたように大神地域の活性化推進協議会の中でもこれがやはり議論になるんです。

適正な教育環境というふうに受け止めてますか。いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

大神中学校は、県の配当基準どおりに定員が配置されましても全教科の教員はそろわず、一部の技能教科では他教科の教員による免許外指導を行わなければならない状況でございます。また、野球やバレーボールなど団体競技の部活動におきましては、人数的な問題で活動が難しい状況となっております。

このような十分ではない教育環境面もございしますが、大神中学校は地域、保護者の方々が学校教育に対して大変協力的であると中学校現場より伺っております。

また、大神小学校との合同行事の開催、児童生徒についての情報交換等、小中の連携がしっか

りとできており、前期は英語、音楽を中心に、中学校教員による小学校への乗り入れ授業も行っております。これらにより、中学進学時に問題となる中1ギャップが軽減、解消できていると考えております。

さらに、少人数学校のよさを生かし、生徒に対して生活面や学習面において全教職員できめ細かい指導、支援を行うことができていると思っております。これらは大神中学校ならではの優れた教育環境であると考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） るるいいところをよく見ていただいて御報告頂きました。ただ、やはり先生の、教科担任制の中学校においては先生が不足している状況は現実であることは間違いございません。これやはり文部省が規定している基準という、何人に対して何名の先生配置という、やっぱこれに満たせない。これなぜかと、やっぱ生徒数が少ないからなんです。それと今課長説明したように、部活動当たりで大神の子は日出中学校に行くと。何でかという部活ができないから行くんだと。こういう形でやはりどんどん削られていってる。この現象が起きているんです。まずは生徒数の確保じゃないかと思えます。これについて何かお考えありますか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 議員おっしゃるとおり、大きな課題だと認識しております。

まず生徒数等については、実は大分県下で中学校は115校あります。大神中学校116名の規模より小さい学校47校あります。これはもう日出町、大神だけの問題でなくて、全国的、県内でどういうふうな方向に持っていくかということで、幾つかの取組をいろんなところでしております。

例えば、大神小学校も今だんだん1クラスになっていって、小中一貫の学校、併設型、併設型というのは道路を隔てて建物を建てたというような小中一貫の、これが統廃合によって義務教育諸学校というような考え方。それから、どんどん人数が減っていったら、例えば玖珠、九重、今後竹田市がそうなると思ってるんですけど、1市1町に1中学校というような形で取り組んでいくとか、いろんな形で子供の人数を増やす、というよりも教育効果をどう高めていくかということが教育委員会に課せられた仕事だと、そういうふうに思っております。

そういったことから、今すぐできることは何かということ、今、例えば教育委員会では定例教育委員会ありますし、大神地区から教育委員さんも出ておられますので、そういった中での議論、それから運営協議会ございますので、中学校だけじゃなくて小学校における運営協議会でも、今後の大神中学校の在り方、そういうの率直な御意見を出していただいて、共に考えていくような機会を積極的に求めていく、そういうことを今しないと後手後手になっていくっちゃうことが



ありますので、すぐそういうことについてはやっていきたいと、そういうふうを考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 直近の今を見たときにいろんな対応をしようということ、ぜひお願いしたいと思います。やはり同じ町民のお子さんが同じように、日出町の場合は日出中学校、大神中学校2個しかない。南端中学校なくなって、ないんで、ぜひとも日出中学校と同じような教育環境にある、そういうベースだけは、同じ町民の子供さんです。教育を受ける機会を失うような、そういう平等でないようなことにならないように、今の現状はしっかりと押さえていただきたいなど、きちっとお願いしておきたいと思います。

また、今後については今教育長申されたように、教育委員さん、私も何人かの教育委員さんにこういうお話、活性化協議会、大神の中で出ますから教育委員さんにお話ししました。校区の変更したらどげかいと。こういうふうにはっきりぼんと意見出てきております。ですからこういうことも含めて、教育長、教育委員会の中で、町長に言うともた教育委員会のことやから教育委員会で話してくれっち言われるんで、ぜひ教育委員会で、委員さん方でちょっと議論していただけますか。ね。そうするとやはり隣接の川崎地域や藤原地域というのは、先ほど申し上げた、人口増えよる。増加しとるとこ。そうすつと地区ごとに、俺とこはいかんなんのか、俺とこは変わらんなんのかと、またエゴが出ます。やはり行政関わってくるんですよ。やはり地域の行政の方々にも、区長さん方にもお願いしながら、地域の方の説明会だとかいろいろ煩わしいことあろうかと思ひます。ただ、生徒数が確保できればこの問題というのは解決していくんじゃないかなあと。あとは中身の問題は別にしまして。ぜひともこういう協議を教育委員さん方でまずしていただきたいんですか、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） もうそれは当然だと思っております。どういう方向がいいのか。またすぐできることに対しては取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 最後に町長、お伺いします。

今日、私は大神についてお伺いしました。るる申し上げました。やはり町営住宅にしても大神に、大神の地域を支えてもらう材料として町営住宅をと。また、中学校もこういう形で疲弊してきてると。平等な教育受けるための環境整備してほしいと。襟江亭も日出町の宝、大神の宝だから、何とかそういう資源を残して大神の活力の一つにしてほしいと、こういうことを申し上げた

んですが、町長、私の今日の質問に対しての感想頂けませんか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私の感想ということですので。公営住宅、襟江亭、大神中学校の例を挙げられましたけども、最初に大神地区の現状から質問がありまして、大神全般にわたってさすがによく勉強されているという思いがいたしました。これからの大神を思う気持ちがしっかり伝わってくる御質問であったと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 町長に理解していただいたちゅうことで安心して私はこの壇から下がりたいと思いますが、たまにしか一般質問しません。やはり各課長さん方、担当課で本当にいろいろと丁寧に行動していただいております。ですから、今日いろいろるる申し上げましたけれども、やはり大神はこれだけ町内でも疲弊が進んでる地域であるということを担当課各課課長さん御理解頂いて、大神からのいろんなお話気になるところ、ぜひ大神に行っていただきたい。見ていただきたい。副町長、ぜひ大神、17の行政区あるんで、区長を訪ねて、ここはどうやろうかいというひらくちでお話をしていただいて、そして大神知っていただいて、今日私申し上げたようなことまだたくさんございます。そういうところを町政に反映していただける課長、しっかりした課長、後ろに座ってますんで、十分承知しておると思えますんで、ぜひとも日出町づくり、大神を取り上げていただくとありがたいというふうに思って質問させていただきました。どうか今後とも大神地域をよろしく願いして、質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） 12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次です。通告に従い、今回はこの窓口業務からお聞きをします。

今議会に、社会情勢の複雑な変化や多様化、高度化する住民ニーズを踏まえ、町の将来像である「住むことに喜びを感じるまち」を実現するために、効果的、効率的な組織体制を見直したいので、議案第69号日出町行政組織条例の一部を改正するを提出しています。

現在、この世の中は変革期であり、組織を時代の流れに沿って変えることはもう大変よいことだと思っています。しっかりと住民ニーズを把握して、住民が窓口を利用することに不便を感じることをないように、しっかりと機構改革をやっていただきたいと思います。

この行財政改革や機構改革を進める中で、町民の方からこんな電話が入りました。2週間ほど前に、5年前に心臓の手術をしてペースメーカーを入れたと。これで役場に行って、窓口で心臓

の手術をしてペースメーカーを入れたという話をして対応してもらったんですけど、その方が言うには、そんなことはない。手帳の申請というふうに思ってそこに行ったと思うんですけど、詳しくどういうやり取りをしたか当事者でないと分からないんですけども、その方が言うにはそんなことはないというふうに言われて、帰った。そして、また兄弟とか友達とかに話をすると、いや、そんなことは絶対ないと。それを言うのでまた役場に行ったということなんですね。そして、同じ人が対応したかはちょっと定かでないんですけども、また同じような答えが返ってきた。それでまたその方は帰った。どうも納得がいけないということでまだ話しても、みんなやっぱ友達とかも、かかりつけの医者先生も、そんなことは絶対ないと。日出町だけが特別なことをしてるわけじゃないよというふうに言われたんで、また行ったと言うんですね。計3回行ったけども同じようなことやったとその方は言うんで、ちょっとこんなことがあるのかなというふうに私は思って、電話を切って調べるしかないかなってことで調べたんですけども。その後、2週間前、私に電話あった3日ぐらい前にまた役場に来たと。ちょっと年数はたってるんですけど役場に来たと。そうして、もう同じような多分回答が出るということで、その方が言うには、課長さんをお願いしますということで、課長さんをお願いしてもらったという。そしてその話をしてもらったら、課長さんが窓口が違いますよということで教えてくれた。そして、係の人がその窓口まで連れて行ってくれたという話をされたので、担当の2課に話を聞いたら、確かに障がい者の手帳の手続をされたというふうにお聞きをしました。

このようなことが本当に起こったのかなってことで私は不思議でたまらないんですけども、この件について、窓口業務、この重要性はしっかりと確認をしていきたいと思っておりますので、次の質問にお答えを頂きたいと思っております。

町長、今話を聞いて、窓口業務の重要性をすごく感じたのではないかなと思うんですけど、町長、今話を聞いて率直に町長の今の気持ち、どういうふうに思われますか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 事実関係ちょっとよく分からないので、お話の内容からだけ申し上げますと、5年前、3度も見えられたということで、ならなかったのが、今回恐らく同じ内容だったんだという前提でお話を申し上げますと、これまで大変申し訳ないことをしたなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 私も、先ほど言ったように、本当に聞いたときに本当にこんなことがあるのかなというふうに思ったんですよ。

それでこれから聞いていくんですけども、この受付の、一番最初に役所に来られて、初めてど

こに行ったらいいか分からないとか、そういう状態の方が役場に入られたときに、今受付業務をされてるんですけども、この業務ずっとやってるわけではないし、休みのときもあるし、こういうことが起こってるんですけど、総務課長、この受付業務の重要性をどのように考えて、今機構改革を進めていく中で考えているのか、そこをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

受付業務、これは住民と役場の最初の接点であります。そこでの対応が役場の印象決めると言っても過言ではないと思います。

今回の件、私も詳細には把握はしておりませんが、職員が異動前後であったときには職務についての知識が十分に備わってないというケースもございます。そういった際には、係長あるいはそれ以外の担当職員も一緒になって、不明な点については住民の方に対応するように現状心がけておりますが、そういったところの抜けがあったのではないかとこのように思っております。

さきの総合計画、後期基本計画の策定に当たり実施したアンケートがございます。この中では、職員全体の接遇が適切だと思う町民の割合というものが出ております。76.6%でございました。これを逆に捉えますと、4人に1人の方が役場の接遇が不適切だと思ってるという事ですので、このことを重く受け止めまして、今後も研修等通じて改善に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その重要性というのはもう今の事例ですごく分かったと思うんですけども、これ、皆窓口業務、多分課長で奥に座ってても、人が来たらどういう要件で来たのかとかいう、迷ってるかなとかいうのはそれは多分後ろの席からでも分かると思うんですけど、皆さん管理職で後ろの席に座ってるんで分かると思うんですけど、この窓口業務、これから機構改革の中で、後から出てくるんですけど、民間委託とかそういうことも視野に入れて、あともう新年度まで僅かしかないんですけども、しっかりとそれをやっていただきたいと思うんですけど、いろいろこういう問題が起きた後、どういう職員教育とか研修とか、そういうことをやられているのか。もしやってるのであれば具体的に、全部全部全て言う必要はないんですけど、二、三、こういうことをやりますとか、そういうことをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 現状窓口等で問題が起きた場合には、まず所属長から適宜職員への指導、助言を行っております。それから、月に2回開催する課長会がございます。そういったときに全庁的に情報共有を行い、全職員への意識づけ、改善に努めております。今月も、さきに課

長会ございましたので、その中では改めて注意喚起を促したというところがございます。接遇等の研修につきましては、今後とも初任者、それから中堅職員、管理職含めたところで引き続き研修に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 電話の方、最初は電話のときにすごく怒っていたんですよ。もう役場訴えようかと。この5年間どうしてくれるんですかちゅって、そういうふうに言われたんで、本当に、これ本当にもう大事なことですよね。人が何の用事で来たかということ、ちょっと詳しく話を聞けば自分の係の仕事かよその係の仕事か、それ本当誰でも分かると思うんですけど、それをこういう対応したというのはもう本当どういうことなんかなというふうに思っています。

それで、多分総務課長、問題が起きるときの原因とか、総務課長どういうふうに考えてますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

原因としましては、専門的な知識であれば知識の習得不足ということもあろうかと思われませんが、今回の場合、窓口での対応ということでございましたので、当然その辺のコミュニケーション能力の不足が原因ではないかと思えます。当然相手の意図を理解しなければいけない、それからその場の雰囲気、正確に情報を伝える。こういったところの職員の対応がまずかったのではないかとこのように思っております。

また、窓口等をはじめとする対応については、職員の服務規程の中にも記載をされております。職員は常に町民の立場に立ち、公平公正でかつ親切丁寧、笑顔で迅速な対応をしなければならないということでございます。主に新採用研修のときにはこれらを指導しておりますが、引き続き職員全体にこういった規定の徹底を今後とも図っていきたく思います。

それから、先ほども申しましたが、交渉力向上、それから説明力の強化など、定期的なセンター等の研修がございますので、そちらのほうの研修も積極的に受けていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） ずっと今までこういうことが起きたたんびにいろいろ研修もやっているとこのことも言ってたし、調整会議とかでもそういう話もしていくとか、いろいろ回答が今まで出てたんですけども、今ちょうど改革の真っ最中なんで、そういう業務の一部を、例えば受付業務の一部をもう民間に完全に移すとか、そういう考えはないんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） これまでも行財政改革進める中で、内部で検討を進めてまいりました。窓口業務を民間、それから一部会計年度任用職員、事務センターの中で統合して進めていく、そういったところも検討しております。本来の職員コア業務に集中しまして、生産性の高い組織づくりをしていく中で、当然今議員言われました窓口業務の民間委託、これは選択肢の一つだと思っております。窓口業務民間委託した全国的な例も数多くあります。窓口での待ち時間の短縮が図られたですとか、それから受託業者からの改善の提案があってサービスの向上につながったと、こういった効果も聞かれているようでございますので、先進自治体、さっきもZoomによる会議をしたところがありますが、そういったところを参考にしながら、今後民間委託も検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 検討するということですので、それはそれでいいんですけども、役場に入ったときに一番最初のこの受付、この業務は今会計年度任用職員かOBの方がやられますけども、今度はまた機構改革して、またこの組織の中が変わると、また中の方でもしばらく分からない状況になるので、ぜひやったときには受付業務の重要性をしっかりと認識してもらって、業務についてはもう職員みんなで順番でやるとか、もうそういうことも考えていかれたらどうかなって、こういうふうに思います。どうですか、その点は。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員御提案ありました、職員でローテーションしながらというようなお考えもあるようでありますが、当然窓口業務、今ホールのところ職員1人おりますが、なかなか新規にという方ではなかなか役場の中の業務も把握できないということもございまして、できれば引き続き経験年数の長い再任用の職員等配置しながら住民サービスに当たっていただければというふうに、私個人的には思っております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） ベテランを充てるということなんですけども、ベテランを充てて、あっこにつけたりつけなかったり、もうそれはぜひやめてほしいと思いますね。あそこに、玄関に入ったときに、やっぱり皆さん、窓口がどこに行ったらいいとか、初めての人は、全く初めて来た人はどこにどの課があるのか、どこにどういう窓口があって対応してくれるのか全く分からない状態で来たという前提で考えてもらって、しっかりあの部分はやっていただきたいと思いますし、今コロナで消毒とか検温とかそういうこともあるので、重要な、一番役場の顔になる部分ですので、ぜひその部分はしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは最後に、総務課長自身がどのように課題を考えているか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） さきに行財政改革大綱、現在も新しい大綱の策定進めておりますけれども、町の財政状況を踏まえるとこれから一層厳しさが増すというふうに思っております。これ以上財政状況が悪化しないためにも、歳入の安定的な確保や歳出の抑制、持続可能な財政基盤を確立するためにも、行革に取り組んでいく必要があると思っております。

この民間委託に係る課題ということでございますが、やはりまず役場の中では住民皆様の個人情報扱っているということがございますので、果たしてその個人情報を扱うに当たり、民間に委ねることが適切であるのかというところの課題もございます。

それから民間委託にするに当たっては、当然経費削減効果というところを見なければならぬので、果たして、民間委託するに当たってその効果を見ることができるのかというのは課題もございます。

それからどの業務を果たして民間委託すればいいのか、そういったところは今後内部での協議をしていかなければいけないというふうに思っております。国のほうが仕様書等、業務マニュアルも作成しておりますので、そういったところも参考にしながら、課題解決に向けて民間委託できればというふうに思っております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、その業務の重要性とか、これからやろうとすることは分かりました。

そしたら、町長、今受付業務とか窓口業務のこの重要性、それから今後この改革の中でやるということは分かりましたので、先ほどのこの事例のこの方の今後の対応をしっかりとやっていただきたいと思います。5年前ですので、誰が対応したとかかそういうことまではちょっとどこまで分かるか分からないんですけども、誰かが対応してるんですよ、この職員の中で。それをしっかりと調べてもらって、障害者手帳を交付されたときに謝罪するなり何らかの話をちゃんとして、後にしこりが残らないように、訴えられたりするようなことがないようにしっかりとやっていただきたいと思います。障害手帳が交付されたらそれでいろいろ税の面とか優遇措置が、5年間全くその役場の職員の対応で受けられなかったというのは、これ大変な問題なんですよ、町長。町長の業務の中でこんなことが起こってる。それから去年もあったじゃないですか、町長。住民課の問題もあったじゃないですか。ああいうことでも、損害賠償の損害金が発生するようなことになったじゃないですか。で、受け付けて、自分で判断できなかつたら周りの人に聞くとか、そんな初歩的なことができないのかなと思って。言っていましたよ、もう皆。町民の方も言いますよ。やっ

ぱり職員の方は給料高いしとか言って、何をしてるんだらうかとそういう話も出てくるんで、しっかり本当職員の方の対応を考えていただきたいと思います。

町長最後に、町長。本当その方の対応はしっかり事実関係をもう一回調べてもらって、対応、その後問題が残らないようにぜひやっていただきたいと思うんですが、町長、その気はありますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいま内容は工藤議員の口からお聞きしただけでございますので、当時の職員に、どこの窓口に来られたのか、ちょっとその辺りからどこに問題があったか、その辺りは研究してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その対応はしっかり、問題の、先ほども言ったように残らないようにやっていただきたいと思います。窓口はすぐに分かるし、今回の申請のときの課長の対応はすごくよかったと言っていましたので、一番最初に対応した方の問題になると思いますので、ぜひそこは解明していただいて、後の処置をしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

第5次日出町総合計画後期計画の中でSDGsのところが入ってるんですけども、昨日もいろいろ日出町の太陽光の問題で森林の面積が少なくなってきたとか、それからそれに対して木を植えたかどうかとか、そういうことが盛んに昨日言われてたんですけども、SDGs、この総合計画の中に入って、皆さんも最近すごく言葉を聞いてみんな分かっていると思うんですけども、その資料のところの最後のほうに、「この町においてもSDGsに掲げられている17のゴールについて、自治体の世界最大組織である世界都市自治連合が提唱する取組方針を参考に、後期基本計画の中で政策、施策と関連づけ取り組んでいきます」ということで、しっかりここに書いてうたってます。

それで、もうこれ後期計画が2021年から2025年というふうになってもう1年、あと二、三か月で1年後経過をすることになりました。それで、いっぱい項目はあるんですけども、その中でできることから各業務の中で始めていってるのかどうか、そういうところを分かる範囲でお聞かせください。誰が答えますか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

どういう活動をされてるかということなので、まず生活環境課のほうで環境に関する部分から御説明させていただきます。

まず、地域におけるSDGsは、国の指針にもあるように、人々が安心して暮らせるような持



持続可能なまちづくりと地域活性化を実現するとして、経済、社会、環境の3側面を統合する施策の推進だと言われております。生活環境課といたしましては、この3側面の中でも当課に該当する環境の分野からSDGsの推進をしております。

現状の取組といたしましては、これまで日出町にある未利用の地域資源を見直し、再価値化するための大切さやごみの減量、リサイクルの大切さを学ぶことから、環境保全の推進を行ってきました。例えば立命館アジア太平洋大学の環境開発の専門家を招聘したSDGsの勉強会や、廃校となった旧南端小中学校を活用して地域資源の活性化を推進している先進地事例を学ぶイベントなどを行ってきました。昨日、熊谷議員から御質問のありました企業もこの中で参加をいただいております。

今年度は、子供たちを対象に海洋プラスチックごみを学ぶワークショップや生ごみを堆肥化するコンポスト体験などを行ってまいりました。

最近では、森の自然を守るための重要性を考えることをテーマに、今の私たちが当たり前享受している地域資源がどれだけ大切なものかを知り、その価値ある資源を将来世代につなげることの重要性を学ぶトークセッションも開催いたしました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 少しずつ町の取組をしているということなんですけども、それではその取組をしている町内の企業をどのように把握していますか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

先ほど御説明したような活動をしている中で、企業名は差し控えますが、複数の企業の方からお声かけをいただいております。誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを実現するためにも、全てのステークホルダー——ステークホルダーとは、その活動によって影響を受ける関係者のことでございます。そのステークホルダーが役割を認識し参加することで、地域型SDGsが推進されると国も示しております。SDGsを推進するに当たり、お声かけをいただいた企業や事業所、学生や住民が一緒になって行っている具体的な活動は、先ほど御説明した取組のほかはまだございませんが、トークイベントや講演会、体験型ワークショップなどを通して、さらに多くの事業所や町民の皆さんにSDGsの普及を図り、行動していただくことが持続可能なまちづくりにつながると思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、学校、教育の場はSDGsの関係、何か取組をされ

てますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

例えば、理科では生物と水、空気及び食べ物との関わりを調べ、人の生活と持続可能な環境との関わりについて理解を深めています。

また社会科では、公害防止の取組を通して、公害を発生させず健康に過ごせる環境を未来に残すために自分たちができる取組について考えます。

さらに、食に関する学習を通して、食事に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝する気持ちを養うようにします。

以上のように、学校では各教科、活動を通じてSDG s への取組を行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 環境の問題とか貧困とか飢餓とかもうこういういっぱいあるんですけども、学校も少しずつ授業の中で取組をしているというんですけども、1日の読売新聞見ないですか。これ、読売新聞、この中で見られた方はいると思うんですけど、SDG s スクールといって読売新聞がこういう取組をしている学校に支援をしている記事なんですけど、ぜひこういうことを、この記事また読んでもらって、これ紹介されているのは、宮城県の中学校なんですけれども、ミャンマーの子供たちに文房具を送るとか、そういう活動をされているんですけども。読売新聞のほうもこういう支援をすると。そういう学校とか先生方にも支援をするということと記事になっていますので、ぜひ、こういうのも参考にして。

子供たちからそういう取組をしていかないと、このSDG s の問題については、世界的な異常気象とかそういうことがあって、世界で地球を守るために取り組もうと、こういうふうになっていますので。時間のかかる問題なので、できるだけ子供のときから、そういう環境問題とかいろんなSDG s の目標の中にあるこういう項目を、しっかり一つ一つ子供にもそういうことを、教育の中の部分で入れてほしいと思います。総合的な学習の授業の中でこの取組はやっているということなんで、ぜひ、そういうところに入れてもらって、子供のときから環境とかそういう、人権とか全てのこういう項目に考える子供になってほしいなというふうに思っていますので。ぜひ、やっていただきたいと思います。

それでは、町を挙げて取り組むことへの考えについて、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをいたします。

町を挙げてという御質問でございます。本町においては、SDG s の理念を踏まえまして、令

和2年3月に策定をしました、地方創生における第2期総合戦略において、本町における様々な施策がSDGsの17の目標及び169のターゲット達成に結びついていくことを視野に入れまして、具体的な施策の推進に取り組むといたしております。

また、本年6月に策定されました、先ほど議員紹介していただきましたけれども、第5次総合計画後期基本計画では、計画に位置づけた28施策ございますけれども、これとSDGsにおける17のゴールのひもづけを行い、施策との関連性を明確にしたところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） これ、非常に難しい問題なんですけれども、少しずつ町の方も取りくんでいる状況にあります。

昨日も質問の中に出ていましたけれども、取組をしている団体もあるし、この町内にすごい企業があるのを、多分、町長も御存じと思うんですけれども。

この会社、外国から視察に来たり、外国に森づくりに呼ばれている。こういうすばらしい企業もあるので、ぜひ、そういう企業や団体の方と連携して、町がそういう取組の、本当に先頭に立つような状況に持って行ってほしいと思うんですけど。

最後に、すごい課題といえば、いっぱいあると思うんですけど、課題をどのように考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 議員の御質問にお答えいたします。

SDGs、最近よく聞かれるようになりましたが、当町としては3年ぐらい前から取り組んでおります。課題といたしましては、あえて言うならば、これまで社会と経済という2つの要素でまちづくりを考えてきたことが、まだ課題かなあと感じております。

多くの皆さんが気づかないうちに地球温暖化は進み、地球環境は悪化している状況だと言われております。

九州各地でも異常気象や災害が、各地で頻繁に起こっております。海岸には多くのプラスチックごみが漂着しております。

経済社会活動を優先したまちづくりでは、いつの間にか、日出町の利である豊かな自然環境は失われ、町の魅力は失われてしまうかもしれません。

こうした中、日出町における地域資源を再価値化し、経済、社会、環境が地域内で好循環するまちづくりが必要だと考えております。SDGsを推進するためには、未来の日出町のあるべき姿から考える、バックスキニング思考が必要でございます。

将来世代が行う町民アンケートにおいても、現世代と同じように緑豊かな環境が住みやすいま

ちの1位になるようなまちづくりが必要だと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、町長。町長、先ほどの町内の企業を、東北の震災の後に東北に行って植樹の活動をしたりとか、それから鎮守の森プロジェクトとって、その震災のときに、神社の周りの木だけが至る所で残っていたということで、今、鎮守の森計画ということでプロジェクトでやっていっているんですけど。

ぜひ、この日出町にもそれをつくりたいと言っているのも、もし、その話が煮詰まってきたら、例えば町有地ですとかそういうところで、そのプロジェクトに参加すれば、団体もあるし企業もあるし、町のPRにもいろいろつながると思うので、ぜひ、そのプロジェクトに関わって、そんなお金のかかるあれではないと思いますので。

町長、そういうことに先頭に立ってやっていただきたいと思うんですけど、その考えは町長、どうですか。今の計画を。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 個別企業の取組にどうするかというような答弁は、ちょっと差し控えさせていただきますと思いますけれども。SDGsそのものは、今はもう世界中が抱える課題でありまして、行政としては17のゴールの目標ですね。

それは常にいろんな形で取り組んでおりますけれども、先ほど政策推進課長が申し上げましたように、総合計画のそれぞれの事業をSDGsの17のゴールにひもづける形で、しっかり取り組んでいきたいという中で、そういうこともあれば、考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、何回も言うんですけど、そういうすばらしい企業もあるし団体もありますので、そういう方たちと一緒に、このSDGsを日出町から発信していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

町立幼稚園についてということで、ここで前にも質問をしていますけれども、在り方検討委員会を作られて、検討をされて来ていると思います。

この幼稚園の問題、ずっと、もう何年も前からいろんな形で、議員の方々も質問をされております。本当にこの問題はいろいろ難しい。先ほども学校の件とかもありましたけれども、日出町全体でしっかりと考えていくべきではないかというふうに思います。

昨日も質問に出ていたんですけど、1人100万円近いお金もかかるしこの教育費の幼稚

園費は、1億1,200万ほどかかっていますので、ぜひこういうところもしっかりと視野に入れて、どういうふうな検討をされてきたのか。そこをお聞きしたいんですけども。

最初に、在り方検討委員会のメンバーを聞かせていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

町立幼稚園の在り方検討委員会の委員につきましては、設置要綱第3条に基づき教育委員会が委嘱しております。

まず、学識経験者として元教員の方が1名、それから、元幼稚園教諭の方が1名、合計2名。

保護者代表としまして、町立幼稚園5園から保護者の方が1名ずつ。それと、保育行政代表として、日出町子育て支援課長。

それと、教育関係者として日出町校長会から1名、それと、町立幼稚園の主任教諭が2名、合計で11名で構成をされております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、その検討委員会が今の時点でまとめていると思うんですけど、そのまとめた内容をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 御質問にお答えいたします。

在り方検討委員会は、本年2月、7月、10月の3回、委員会を開催しております。

この3回をもちまして、委員からの意見徴収は終了したところでございます。

現在、委員長において報告書の取りまとめが行われているところでございます。

報告書の中では、町立幼稚園の今後の方向性として、幼稚園から小学校へのスムーズに移行するための教育の実施ができるなど、町立幼稚園の役割。

それから、存在価値についての意見。

それから、1学級当たりの適正園児数が10人から20人が望ましいなどの適正規模についての意見。

それから、延長保育や複数年保育の実施についての意見。

それと、就学前教育等の充実に向けた推進体制として、保育者の質の向上や教育委員会と町長部局の連携など、行政側の課題についての意見などが報告されることとなっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その検討委員会がまとめた、これは分かるんですけど。先ほど

佐藤議員の質問の中で、この町長部局は教育委員会に、しっかりそこはまとめてほしいというような感じで受け取ったんですけれども。

町長、先ほどの佐藤二郎議員の質問のときに、教育行政は独立しているということで、教育につちゅうことで話をされていたんですけれども。結局、財政的な面は、町長がお金の面は全部持っている。何もかも任せていますか。権限を与えていますか。

全部、教育委員会がまとめてやるというて、例えばなったときに、町長オーケー出しますか。給食センターの場所でもまた前に戻すような話になるんですけど、場所のあれのときだってそうじゃなかったですか。検討委員会が検討して場所を4つ出したときに、町長、また全然違う場所を提示して混乱したじゃないですか。

そういうことで、しっかり町長、どういうふうに町長が方針を立てて教育委員会にどういう指示をして、教育委員会がその在り方検討委員会をやってきたか。町長、どういう指示を出したか、出していないのか、そこをお答えください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 教育委員会が独立した組織だというのは申し上げました。独立した組織に町長が支持を出すということは、私は適切ではないと、してはいけないことだというふうに思っております。この在り方検討委員会について、指示は出しておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 指示じゃなくても、町長の考えとかそういうことは全く伝えていないですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私の考えを伝えれば、それはもうまさに指示になるんじゃないかというふうに思います。

こうしてくださいということは、教育委員会、教育長が来ておりますけれども、教育長のほかに教育委員さんがいらっしゃいます。そういう方々が判断する中で、教育行政というのは決められるべきですから、そこに町長が指示をしたり考えを伝えたりということは差し控えなければならぬと、私は思っています。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） そしたら、先ほどの話になりますけれども、給食センターの場所のときは、あれは何だったんですか。町長、場所を福祉センターのグラウンドということをはきなり出したんですが、あれはどういうことやったんですか。そしたら。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 教育委員会と一緒に考える中で、場所の選定をいたしましたというところでございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その福祉センターのグラウンドって、それはおかしいじゃないですか。私はおかしいと思いますよ。最初に検討委員会が検討して、この4か所がいいですよって順番つけて、そして、この議会に説明あったときには何かいきなり出されたように思っているんですけども。福祉センターのグラウンドがいいとって、ずーっと言い続けてきたじゃないですか。町長。それもみんな、教育委員会と一緒に話をして、ここはいいというふうになっていましたか。そこをちょっと。全然違うと思うんですけど。

町長、ずっと昨日の質問とか聞いていたら、町長やっぱり子育て支援とかいろいろ、昨日まで話をちょっと返すようですけども。子育て支援だったら子育て支援を一貫して徹底してやってくださいよ、そしたら。

昨日の議員の中にも出ていましたけれども。出生祝い金とかああいう部分についても効果が見えないとか町長はそういうことを言われていましたけれども。

では1つ言っているんですか、町長。失礼になるかもしれんけど。町長が1期目のときに公約で奨学金をつくったですね。それ、予算150万円でしょう。そして、1年目はかなり多かったです。それから後、ずーっと町長、3分の1以下じゃないですか。10人程度でしょう。50万。あれ、どのような効果が出ているんですかね。お聞きしたいですね。町長、そういうことを言うんやったら。（「通告しているの」と呼ぶ者あり）それはしていないですけども、回答を求めているわけじゃないんですよ。（発言する者あり）それはいいじゃないですか、別に。（発言する者あり）いや、それは回答を求めているわけじゃないからいいんじゃないですか、質問。

そういうことがいろいろあるので、ぜひ町長、私はいろいろいうわけじゃないんですけども。どうも言うことが一貫していないように思いますので、ぜひ、これからの町政運営、一貫したことをやっていただきたいと思います。そしたら、混乱も起きないと思いますので、ぜひそこはしっかりやっていただきたいと思います。

今、通告にしていなかったということなんですけれども、別に回答を求めるあれではなかったので、発言をしたんですけども。

しっかりと町長、しつこく言いますけれども、ぜひそういうことを頭に入れて。町長、混乱しないようにさせていただきたいと思います。

大変、出生祝い金も本当に重要なところやったと思うんです。後からの政策に活かしていくということだったんですけども。子供さんが生まれたときにみんなお祝いを出すじゃないですか。町長も出しているんじゃないですか。やっぱり皆さん出しているでしょう。

だから、大事な子供が。欲しいと言われてもそういうことに行かないので、ぜひ幼稚園の問題もあるんですよ。幼稚園の問題、ここも大変お金のかかる問題です。そういう中で、先生方すごく、幼稚園の先生、一生懸命やっているんですよ。教育委員会のほうは園教育の充実ということで、それらで5園ある園が特色を出して取組をしている。

それから、そういう中で、先生方にすごく負担がかかっているんですよ。2人で、大神とか藤原は先生、2人で見ているんですよ。そしたら、昔の保育園と全く同じようになって、預かりもやる、そしたら朝8時から子供さんを連れて来るんですけども。8時前に連れて来る親御さんが多いので、先生はもっと早く出る。

それから、18時まで預かり保育で預かっていると、先生は最後までやり、時間外にずっと、2人の先生がずっとそういう勤務をされていると。そういう環境の中で、幼稚園の問題はしっかり。教育長、しっかり検討していただきたいと思うんですよ。町長と、よう話をしてください。町長、指示とか何もできないと言っていますので。

お金は、そういう1億1千万もかかっていますし、子供も少子化の中で、どの程度増えていくかわからないんですけども、幼稚園を残すのであれば、しっかりと全庁一丸となって、子供を増やして幼稚園の存続する、それがもう見通しが立たなければ統廃合するとか。そういうことを、それはすぐになるわけではないので。

ぜひ、時間のかかる問題ですので、早い時期からスタートをして、本当にスピード感を持って検討していただきたいと思います。

教育長、いいですかね。はい、ぜひお願いします。町長とよく話をしてください。本当に。お金のかかる問題ですので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。10時55分より再開いたします。

午前10時46分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、河野美華君。河野美華君。



○議員（1番 河野 美華君） 議席番号1番、河野美華です。本日12月3日から9日までは障害者週間です。障害者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活躍に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来12月9日であった障害者の日に代わるものとして設定されました。

そこで、本日はまず、日出町における障がい者・障がい児福祉について質問いたします。

町における障がい者・障がい児福祉に関する方針や行動指針は、平成29年3月に策定されている第2次日出町障がい者計画に10年計画として定められており、本年度で計画期間の半分である5年間の終了し、折り返しを迎えるところです。

そこで、まず町における障がい者・障がい児福祉に対する前半5年間の総括と、計画後半に向けての方針を町長に伺います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 河野美華議員の御質問にお答えいたします。

平成29年3月に決めました、第2次障がい者計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画となっております、今年で5年目です。

この5年間の総括としては、サービスの提供を行う児童発達支援や、放課後デイサービス、そして、就労継続支援施設。これはA型とB型がありますけれども、合わせて7施設整備がされました。

また、サービスの支給決定者数も実人数で84名の増、伸び率にして25%伸びておりまして、障がい者福祉は一定の充実を見たものと思っております。

計画後半に向けての方針ということでございますけれども、引き続きサービスの充実に向けていきたいと思っておりますけれども、加えて、障がい者の自立と社会参加を促すために、移動手段の確保に努めていきたいと思っております。

また、親亡き後の問題についても、引き続き取り組んでいきたいと思っております。基幹相談支援センターの配置などによりまして、地域生活支援拠点の整備が進んでまいりましたけれども、その体制をさらに充実したものにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今後の意気込みを述べていただきました。私も議員になってから、様々な方とお話をする機会をいただいております。障害のある方の御家族や障がい者の事業所職員の方々から、日出町の障がい者福祉の現状をお聞きしており、他自治体を見ても、日出町はもっと障がい者福祉に力を入れて取り組む余地があるのではと感じているところです。

そこで、まず地域の障がい者福祉について協議する非常に重要な会である、自立支援協議会について教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口佳子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 河野美華議員の質問にお答えします。

自立支援協議会は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条及び第89条の3に基づき、地域生活支援事業の実施に際し、相談支援事業をはじめとする地域の福祉に関するシステムづくり、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置しております。

委託相談事業者の事業評価に関することや困難事例への対応の在り方に関する協議、調整に関すること、地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議など、幅広く所掌していただいております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、答弁いただいたように障がい者福祉充実のための中核的な役割を果たす協議の場として、日出町地域自立支援協議会と、その中に、今、説明には出ませんでした。より課題に特化した、就労や子供、精神などの専門部会があります。自立支援協議会を活性化させることが障がい者福祉の向上につながるといっても過言ではありません。

現在、自立支援協議会の設置要綱第9条には「委員は協議会の運営上、知り得た秘密や個人に関する情報、その他の情報をほかに漏らしてはならない」とされているため、日出町では自立支援協議会と専門部会の傍聴はできないということになっています。

しかし、私はそれは見直したほうがいいのかと幾つかの観点から思っています。まず、町は平成30年に「日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例」を制定しています。この基本理念には「町民一人一人が障がい及び障がいのある人とその家族に関心を持ち理解を深めること」とあります。町民が障がいについて理解を深めるには、障がい者や障がい者福祉をもっと知ってもらうことが不可欠です。

また、条例第5条には「町民や事業者の責務が明記されており、その内容は障害及び障害のある人とその家族に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消に向けた施策に協力するよう努めなければならない」とあります。

このように、町民には障がい者福祉に協力する責務がある観点からも、障がい者福祉の非常に重要な協議の場である自立支援協議会は、町民に開かれたものであるべきだと考えます。近隣自治体を調べたところ、別府も杵築も宇佐も傍聴可能とのことでした。日出町は守秘義務を重視するあまり自立支援協議会の意義が置き去りにになっているのではないかという印象です。

ホームページ等での議事録公開もありませんので、障がい者の家族ですら自立支援協議会の存在を知らない人は多く、協議会の存在を知りますと「自分たちに直接関わることなのだから知りたい、傍聴したい」と言われています。

自立支援協議会の委員をされている方にも尋ねたところ「協議会で個人名が出ることはない。聞かれて悪いことは何もないので、ぜひ皆さんに聞きにきてもらいたい」とのことでした。

今後は、共生社会実現に向けて、また町民が責務を果たすためにも自立支援協議会や専門部会を傍聴可能にして、開かれた場にしていただきたいと思います。見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 河野議員の質問にお答えします。

先ほどおっしゃったように、自立支援協議会の全体会と呼ばれるものになりますけれども、地域の課題について、地域の代表者レベルの関係者が情報共有、協議する場となっております。

今まで傍聴について確認したところ、要望はなかったというふうに聞いておりますけれども、そのような声があるのであれば、ぜひ傍聴人数や受付期限等についても検討し、早めに傍聴できるような要綱等の整備も行ってまいりたいと考えております。

また、議員のおっしゃるとおり、協議会における報告事項や議事内容等についてのお知らせができていないというのは事実でありますので、今後はホームページ等で周知していくなど検討してまいりたいと思います。

ただ、専門部会の中でも個別の案件ケース、個人名が出る場合もありますので、その分については、傍聴の在り方をちょっとこちらのほうも検討させていただきたいと思いますが、先ほど言われましたように、開かれた協議会になるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 必要以上に情報を閉じることは、地域の障がい者福祉を停滞させるものと懸念いたします。ぜひ、自立支援協議会で傍聴が可能になるよう取組を進めていただきたいと思います。

次に、地域の障がい者福祉の入り口となる相談支援事業の基本相談支援についてです。

基本相談支援とは、障がい者本人や家族からのあらゆる相談を受け止め、生活に関する様々な課題や将来の暮らしに関することなどについて、必要な援助を行うものです。

町は、基本相談支援を地域の事業所に委託することで相談支援事業の体制整備を行っていると思います。現在、町内何か所の事業所に相談支援業務を委託していますか。また、委託先はどのような基準で選定されているのでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えいたします。

現在、日出町では、太陽の家障害者生活支援センター、みのり障がい者生活支援センター、障がい支援事業所ほほえみ、障がい者相談支援センター暁谷苑の4か所に委託しております。

身体、知的、精神の各分野で尽力されており、長年、福祉に関する様々な問題についても相談に応じ、障害福祉サービスの利用支援に必要な援助を行っていただけると判断しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） では、その4か所で受けた直近5年間の相談件数と利用人数の計画値と実績値を月平均で教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えします。

平成29年度、年間65人に対し、実績102人、286件。

平成30年度、計画100人に対し、実績130人、556件。

令和元年度、計画100人に対し、実績157人、637件。

令和2年度、計画100人に対し、実績66人、397件。

令和3年度、計画100人に対し、実績105人、526件となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 去年と今年はコロナの影響があるのかと思いますが、コロナ以前は実績値が増加傾向にあり、計画値を大幅に上回る年度もあったようです。しかしながら、委託相談の決算額を見ると、毎年同じ金額となっております。この委託料の考え方を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えいたします。

相談件数を年間7千件程度と見込みまして、それに対応する職員として相談員は2名必要であると判断し、その人件費と一部事務費として、総予算額を1千万円としております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 相談件数は7千件と見込んでいることや、それに対して相談員が2人必要ということで1千万という金額ということなんですけれども、その実績値にばらつきがあるにもかかわらず決算額が一定であるということからも、果たしてこの事業委託料は必要十分なのかというところを心配しています。

サービス利用者に聞いてみると「相談支援専門員が忙しそうなので、相談を遠慮している」と

か「相談員が忙しくて捕まえにくい」などの声を聞きます。

そこで、事業者に聞いてみますと「基本相談業務に係る委託料が少なく、ほかの事業からの補填で赤字を賄っている状態だ」とか「相談支援専門員を増やしたくても増やせない」という声が聞こえます。

これらを踏まえると、十分な委託費が措置されていないがゆえに、利用者に必要な十分なサービスが提供できていないのではないかと危惧していますが、この点についての見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えいたします。

先ほどの相談件数7千件。ただ、これはサービス等に利用を受けていない方が、通常、日常生活での困り事に対応する件数でありますので、サービスに結びついた相談については、別途、お支払いが計画相談費という形で支払われているということで換算すると、1千万というのはそんなに低い金額ではないと、財政課のほうとも判断しているところではあります。

障害者相談支援事業は、障がいがある人の福祉に関する様々な問題について、障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供やサービスに利用していただいている。そのための援助を行っていただくものです。

現在、利用者数の増加及び扶助費の増加とかから見ても、利用されていない方の相談には、適切に対応していただいてサービスに結びつき、その結果が歳出予算のほうにも表れていると一部のほうでは判断しているところです。決して不十分であるとは当課としては考えてはいないところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今、担当課は十分なサービス提供はできているといった答弁でしたけれども、担当課としてはそういった認識ですが、私が聞いている話とは少し違いますし、計画サービスに結びつく、つかないで線引きが難しい事業だとは、相談員さんのお仕事はそういう内容だと思うんですけれども、そこは一旦、利用者のほうにきちんとサービスが行き届いているか確認をしてもらいたいと思います。

地域の障がい者や家族にとっての困難解決のための入り口として障害者自立支援法は、相談支援事業の実施主体を市町村に置いています。財政事情の厳しい市町村が委託相談支援の予算を適切に確保することは容易ではないですが、今後は利用者が我慢することなく相談支援事業を利用できるように、しっかり事業者と話していただきたいと思いますが、見解を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えいたします。

議員のおっしゃることはもっともなことだとは考えておりますので、できるだけ少しでも利用者の方に寄り沿った形でのサービス提供と相談支援ができるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） よろしく申し上げます。

次に、親亡き後の問題の取組についてです。

以前、一般質問した際、担当課からは親亡き後の問題は家族だけの問題ではなく、社会、地域全体の問題として認識してもらうことが重要であるという答弁でした。周知に取り組むということだったんですけれども、その後、どのように親亡き後の問題の周知、啓発に取り組んでいますか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 河野議員の質問にお答えいたします。

自分たちがいなくなったらこの子はどうなってしまうんだろうか。この子の生活の場やお金はどういうふうに今後蓄えていったらいいんだろうか。備えたらいいのか。障がい者や障がい児を抱えている親御さんたちは、親亡き後に関する悩みや不安を抱えていることだと推察されます。

悩みやサービスの提供など、知りたいことに対応できる窓口が、どこに相談したらいいのか分からない、そういう声が以前の答弁ときもあったと思います。それ以降、地域生活支援拠点の整備を行い、委託相談支援事業所に専門研修を終了した親亡き後相談員を配置しており、家族からの相談に対応できる体制づくりにも取り組んでいるところです。

地域住民への周知、地域にこういう障がい者の方々がいる。親御さんが亡くなった後、こういうふうに守っていかなければいけないというふうに、地域のほうに知っていただくための取組もやっていかなければいけないところではありますが、今年度は条例についてのお知らせをホームページ等で行ったきりとなっております、今年度についてはまだ周知ができていないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 親亡き後の重要性を認識しておきながらといいますか、一度ですかね、2年間で一度ですか、以前の一般質問から。今年の。もうちょっと力を入れていただきたいといいますか、少しぞんざいだなと感じます。2年前の答弁でも町報で周知は2度ほど行っているといったものでしたが、そのときから、今もですが、あまりホームページに載せるだけとか、町報に載せるだけだと町民の認知につながっていません。

成功していない方法を繰り返しても結果は変わらないのではないかなと、認知につながらないのではないかなと思います。

例えば、別府市では親亡き後問題について、7分ほどの動画を作成してユーチューブで配信しています。文字よりも理解しやすいものを、費用をかけずに作っていました。

これは、福祉対策課に限った話ではないんですけれども、周知啓発をはじめ行政の情報を発信際は、世の中の潮流を踏まえた効果的な情報発信を常に考えながら、工夫や改善をしていくといった意識を高く持っていただきたいと感じます。

町民はそういった職員の姿勢や行動、熱量を期待しています。特に障がいに関していえば、大変な思いをしながら過ごされている方も大勢いらっしゃると思います。そこに寄りそう職員の心も重要です。障がい者福祉は当事者自身の強い思いと、それに関わる人たちの熱量があって活性化が図られると思っていますので、外に向けた発信に加え、職員のマインドを高めることについても考えていてもらいたいと思いますが、担当課の見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えします。

議員のおっしゃられることは本当にもっともなことだと考えております。

周知の仕方については、先ほど言われた動画配信とか分かりやすく、難しくではなく分かりやすく知っていただけるように、ホームページだけではなく、あらゆる方向でこちらも検討してまいりたいと思いますし、職員についても私どもにとっては毎日の一つ一つかもしれないけれども、窓口に来庁される方にとっては未来への一歩であるという認識を高めて、職務に励むように申し伝えているところですので、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ぜひよろしく願いいたします。

この項目の最後の質問ですが、親亡き後問題について、この問題に特化した組織や協議会等を設置することの必要性について以前質問しております。当時の答弁では、非常に重要なことなので、今後検討するということだったのですが、いまだ動きはないと認識しております。

現在、県も親亡き後支援体制構築事業を行い、相談員の養成などに取り組んでいますが、独自に県より早くこの問題に取り組んでいた大分県社会福祉事業団の方に伺ったところ、親亡き後の問題は親御さんの意見の集約が大事であると。

また、今この人の支援を考えるのではなくて、5年後、10年後の20年先を見越した支援が大事だと言われたいました。非常に難しい問題だからこそ、この問題に特化した当事者たちを入れた組織や協議会などの設置がやはり必要だと考えますが、担当課の見解を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えします。

親亡き後の問題については、確かに議員がおっしゃるように今考えるのではなく、親が元気なうちに考えるべきもので、障がい児、障がい者のお子さんを地域の方に知っていただくためにも、早めの取組というのが大切だということは、私も担当課になってといたしますか、最近十分考えさせられているところです。

まだまだ私自身の勉強が足りずに申し訳ないんですけども、今後、先ほど言われたような当事者を招いた協議会であるとか、親亡き後相談員のコーディネーター的な形で入ってもらい協議の場というのは大切だと思っておりますので、今後、そういう場の設置に向けても検討していきたいということしか今は申せませんが、そういった意識はありますという形で答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 前向きに考えていただいているようで、ありがとうございます。

どうしても当事者でなければ気づかない問題や、沸かない感情があります。そこに自治体が対応していくには、なるべく多くの当事者の声を聞く場が必要だと思っております。

今後、一層の障がい者福祉が充実する取組をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、屋内遊戯施設についてです。

屋内遊戯施設とは、未就学児や小学生を対象とした室内で体を動かせる場所や室内の遊び場のことです。

自治体が整備、運営している屋内遊戯施設などあるのかと思うかもしれませんが、全国には多くの事例があり、九州でいえば北九州市立子どもの館、長崎島原市のがまだすドーム、佐賀の多久市あいぱれっと、県内でも中津市が2017年12月にこどもいきいきプレイルームを完成させています。

どの施設も、室内で思いっきり体を動かせる広場があり、ボールプールやトランポリン、ボルタリングなど遊具を置いている施設もあります。体を動かすなら公園でもいいのではと思われるかもしれませんが、公園は天候が悪くなると使えませんし、天候が悪いといっても昨今は雨だけではありません。夏は熱中症の危険から、長時間の外遊びの推奨ができなくなりました。PM 2.5や子供の花粉症についても問題視されているのは御承知のとおりです。

花粉症については、平成28年度に環境省が行った調査で、ゼロから14歳の花粉症率は40.3%、その親世代にあたる30から44歳の花粉症率は57.0%となっています。また、残念なことではありますが、少しでも寒いと外遊びをしたがらない子供が増えているように感じますし、冬が終わり、ようやく外で遊べる季節になっても、親や子供が花粉症であれば外に出る



ことを避けるという親子は、我が家もそうですが、少なくないと感じています。

そもそも天候問題を抜きにしても、小学生以下の子供がいる子育て世代は、日曜や連休など休みのたびに外出先探しに苦慮します。

少し前の記事になりますが、2018年のゴールデンウィーク明け、5月14日の大分合同新聞には、無料で遊べる公園、連休中の検索急増という見出しが載っていました。時間も移動距離も何も気にせず行ける屋内施設が町内にあれば、そういった保護者に加え、孫の面倒をみるシニア世代からもニーズが高いのではと、他自治体の事例を見て感じています。

町の第2期子ども子育て支援事業計画策定時の実態調査においても、親子で利用できる屋内施設の充実という項目は上位に入っています。そういった町内のニーズ把握や、屋内遊戯施設の必要性について、現状認識を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、河野議員の中にもお話があったかと思いますが、日出町でもこれまで屋内遊戯施設についての調査は実施したことはございませんが、平成30年度に第2期子ども子育て支援計画の策定にあたり、日出町在住の就学前の児童、及び小学3年生までの全ての子供を対象と、全てのいらっしゃる子供さんがいらっしゃる世帯を対象として、実態調査をいたしました。

その調査の中で、子供の子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか、どういうことに期待していますかという設問に対しまして、就学前児童世帯におきましては、親子で利用できる子育て支援拠点事業所などの屋内施設を充実するということが、高い割合となっております。

また、就学前児童の世帯及び小学生の世帯両方ともに、共通して公園などの屋外の施設を整備するという割合も高くなっておりました。これらの回答より屋内遊戯施設について、一定程度以上のニーズがあるということを推察しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 一定以上のニーズがあると推察しているという答弁ですが、その屋内施設について保護者目線で考えますと、ほかの親子とふれあえることは子育ての孤立感がやわらぎますし、顔見知りやママ友、パパ友ができることは地域とのつながりが広がって、子育て中の孤立感も軽減されます。

何より、子供目線で考えたときに、やはり天候に左右されずに遊べる場所が必要だと感じています。

例えば、2年ほど前に開かれた日出町こども議会において、児童からの要望に「公園で楽しく遊んでいましたが、突然雨が降り出し、予定より早く帰ることになりました。日出町にも公園は

幾つかあります。しかし、雨が降ったときに遊べる場所がありません。屋内のスポーツ施設を造ってほしいと思いました」という要望がありました。

また、別の児童からは「自転車の乗れるスペースのある、みんなが安全で楽しく集まれる公園を造ってほしい」と要望されています。こういった発言からも分かりますが、昨今、子供が複合的な要因から外遊びをしづらくなっている。しなくなっている要因の一つに遊び場がないことがあります。

友達と自宅近所で遊んでいると、うるさいと地域の方から学校に電話が入ったり、区画整理された家の子供たちが家の前で仲よく遊んでいると、共有スペースで遊ばせないでと言われたり、自宅の庭でのボール遊びさえも、御近所の方からうちにボールが飛んでくるかもしれない、危ないと言われたり等、田舎でも自由に遊べる場所が少なくなり、非常に現代の子供たちは窮屈だと思いと不憫でなりません。遊び場が減少したことは子供たちにどんな影響が出るのか不安でもあります。

というのも、子供の運動遊びの重要性については、文部科学省の学習指導要領の中で次にように明記されています。

子供の発育、発達にとって運動遊びは単に脳を刺激するばかりでなく、感情をコントロールする部分までも活性化することが、脳科学や幼児教育の研究の中で明らかにされています。つまり、幼児期から児童期にかけてたつぷりと、しかも楽しく運動遊びを行うことは、生きる力を支える健やかな体、豊かな心を育てていく上での基盤となるものと記載されています。

仲間との運動遊びは、社会性やコミュニケーション能力の基礎を培うことにもつながります。学校では、近年の運動にまつわる子供の体、心の発達や人間力の育ちについて、どういった印象や課題をお持ちか、また天候に左右されず仲間と遊びたいときに遊べる場の必要性の認識について伺います。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

小中学生は、昭和60年代をピークに全国的に体力が低下の傾向にあると言われておりますが、小中学校においては、狙いや目当て、課題等を明確にし、運動量や運動の愛好度を高める体育の授業改善、また休み時間の活用や、運動の関心を高める一校一実践の取組が浸透し、一定の体力は維持されています。

友達と体を動かす遊びは、子供の基礎体力が養われる。子供の積極性が育つ。子供のコミュニケーション能力が発達する。子供の健康維持に役立つ等の効果があると言われております。

しかし、体力、運動能力、運動習慣等調査によりますと、スマートフォンやゲーム、テレビなどの画面を見るスクリーンタイムの増加による運動時間の減少が指摘され、学校外での運動時間

の確保が、全県的な課題となっております。屋内でも体を動かせる施設があれば、子供の運動時間の確保につながるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今スクリーンタイムという言葉が出てきましたけれども、どうしても最近の子供はゲームとか、ユーチューブを見る時間が増えています。晴れていれば外で遊んで、パソコンとかを触らないで済むような子も、雨が降るとどうしても家の中に入りますので、天候に左右されずに一年中子供たちが遊べる場所があれば、そういった課題解消の一助にもなるのではと思います。

屋内遊戯施設に設置場所に、例えば旧給食センターを活用できれば、費用的にも高額にならずに済むのではないかと考えますが、旧給食センターの利活用について担当課の見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

旧給食センターを活用するには、問題点は2つあると考えております。

まず一つ目は、建物についてであります。

昭和59年に建築され、供用開始後約37年間経過をしております。そのため、建物の老朽化はかなり進んでおります。また、施設の中には以前使用していた厨房機器なども残されたままになっており、その撤去や施設の改修に多額の費用がかかることを見込まれております。

2つ目は、土地についてであります。

今、旧給食センターが立地している土地につきましては、直接公道に接続していないため、車両の出入りに適していないことや、海拔が2メートルと極端に低い場所に位置しており、土地の安全性を満たしている状況ではございません。これらの理由から子供たちを対象とした施設の整備には適していないと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今の2つの課題ということで答弁あったんですけども、建物の古さ、老朽化に関しては、老朽化はしていますが、耐震化は済んでいるということですし、土地の安全性を満たしていない等もありましたけれども、その立地条件だけをもって利活用できないということにはならないのではないかと思います。

現に、あそこには川崎地区公民館もあるわけですし、利活用の可能性、ある程度、老朽化とかもある程度お金をかけて、それに対応するということを考える必要が、住民のニーズがあるのであれば、はじめから利活用できない、なしではなくて、ある程度お金をかけてそれに対応できる

んであれば、そういうことをするとかそういった、前向きに考えてもいいのではないかと思います。

もちろん町の財政状況を考えると、一般財源を使つての新規整備は難しいかなと思います。そこで、旧給食センターをベースにふるさと寄附金を使つて整備するというのであれば、実現の可能性が見えてくるのではと考えております。

日出町にふるさと納税した方は、その寄附金の使い道を観光振興や子育て支援など、7つの項目から選択できる仕組みです。これまで寄附金の使い道に子育て支援の項目を選んでくれた方々の寄附額は、令和元年が約5,200万円、令和2年度が約6,900万円、合計で1億2,100万円とお聞きしております。

これだけあれば、施設改修費等は賄えるのではと思っています。屋内遊戯施設の整備自体は臨時的な支出であり、かつ町の魅力を底上げするものとなると思いますので、寄附者にも説明しやすくふるさと寄附金の活用先としても非常に適していると思います。初めから立派な施設でなくとも、まずは旧給食センターを空っぽにして、人工芝を敷いて、竹馬やフラフープ、やわらかいボールなどを置いておけば、子供たちは工夫して遊びます。

その後、毎年寄附金の中から遊具を設置するなど計画的に整備してもいいと思います。そういったふるさと寄附金の活用の仕方はいかがでしょう。

○議長（池田 淳子君） どなたが答弁されますか。財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） ふるさと寄附金の活用については、議員御承知のとおりまちづくり基金条例で今おっしゃったように、教育施設の整備には使えますので、今後そういった整備が必要かどうかは、まず担当課のほうでよくもんでいただいて、必要とあればふるさと寄附金の活用も考えていきたいというふうに思っています。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えをいたします。

ふるさと寄附金の活用方法なんですけども、今、昨年、一昨年の寄附額については議員おっしゃった金額が、この子育て支援の事業に使ってほしいということで寄附を頂いているんですけど、全体の割合からすると15%の方が子育て支援に使ってほしいというところで寄附をしております。

それと一番多いのは人材育成、子育て支援も人材育成といえればかぶるところがあるんですけども、それが半数以上の方、50%を超える方が人材育成に活用してほしいというところで寄附をしております。寄附の活用方法については、今財政課長が申しあげましたとおり、うちは寄附を最終的に一般財源に充当する部分については、財政課のほうで配分をしておるのが現状でございます。

それとは別に、昨年度実施をしたように、昨年プロモーション動画を一般寄附サイトで寄附金を募集して事業費を捻出した経過がございます。そういった例のように、例えば金額を示して、この事業のために寄附をしてくださいというような募り方も可能でございます。だから、こういうものがもし実現すればそういった形で寄附金を活用するという方法もございますので、答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） こういった方法もあるということをお教えいただいております。ありがとうございます。

寄附者の15%の方が子育て支援に、寄附の使い先に子育て支援を選んでいるということで、そういった思いで頂いた寄附金を、計画的に未来へ子供たちに投資していくことも必要なことだと考えます。先ほどの中津市のこどもいきいきプレイルームはオープンから1年間で月の来場者が当初見込みの約2倍、7か月後には入場者数が5万人を超えているということです。

間違いなく日出町でもニーズがあるのではないかと考えております。屋内遊戯施設の整備は総合計画で重点プロジェクトになっている。若者世代、子育て世代に選ばれるまちづくりにもつながってくると思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 河野議員がおっしゃるように、子育て世代のニーズが高いということで、有効な御提案だというふうに思います。

御提案が旧給食センターをふるさと寄附金でという、御提案ですけども、これは先ほど来の質問にまた返るようですけども、教育委員会が、活用はまだ教育委員会部局に、まだじゃなくてそもそも教育委員会部局のものですから、教育委員会がどう活用をされるかということが前提でございますけれども、特にないようなことになれば普通財産ということになりましようから、そのときはおっしゃるような御提案を実現できるのかなというふうに思った次第です。

必要なものとは思いますが、これから検討のテーブルには上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今はまだ行政財産ということで、教育長、何かあればお願いします。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 議員の趣旨等々については、十分理解していることだと思っております。

すけど、ちょっと旧給食センター跡地についてはまだ白紙の状態、全く利活用等については考えておりません。

中のもの、それから外回りも壁が剥がれたり、非常にあのまましておく方がいいんかどうかというようなことで、どうかしていかないと事故につながったりする可能性もあるんじゃないなと思っていますので、この利活用についてはちょっとまだ考えておりません。正直なところ。

今後、どうしていくかということについては、教育委員会の中で方向性を出していきたいと思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ぜひ早めに方向性を出してもらって、子供の健やかな成長のため、未来への投資ということで前向きな調査、検討をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

経験がある方もいらっしゃると思いますが、子供、特に未就学児のいる家庭の朝は、嵐のようです。朝御飯を食べさせ、家事をこなしながら子供の準備をして保育園、またはこども園へ送り届け、自分自身も出勤しなければなりません。帰りもまた同様です。お迎え時刻を過ぎると延長料金が発生してしまいますので、勤務終了後は時間との勝負です。帰宅後は子供の相手をしながら夕食の準備と、闘いは続いていきます。

このように、未就学児がいる家庭の朝夕は家事と仕事、そして子供の送り迎えが錯綜し、まさに嵐のようになります。ただでさえ、この嵐の中、子供たちの送迎先が2か所あるとしたら、それはもう大変な労力です。待機児童の関係で兄弟別々の園に通わざるを得ない子はもちろんのこと、豊岡地区に関してはそもそもゼロから5歳児を一貫して預けられる保育園やこども園がありません。

したがって、町内には子供の送り迎えで2つの園をはしごしなければならない保護者がいる実態があります。別園問題は、送迎以外でも持ち物の準備や行事など、二人分の時間を割かなければならないなどの問題もあり、保護者の負担は想像にたやすいです。

そこで、まず兄弟別園問題に該当する世帯は何世帯あるのかなど、現状認識を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

令和3年10月現在、29世帯の御家庭の方が、別の園の入所として入っております。保護者の要望に沿った受入れができていない現状は、当課としても十分認識しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 町内29世帯の方が兄弟別々に通っているということなんですけれども、例えば町外で仕事を終えてから、下の子を保育園に迎えに行きます。次に、上の子が待っている別の園に迎えに行っている間に、お迎え時刻の18時が過ぎてしまい、延長料金が発生するという金銭的負担が生じることもあります。

また、勤務終了後から18時までに2か所のお迎えを間に合わせなければいけないというスケジュールは、毎日その時間帯の心の余裕を奪い、精神的な負担も生じます。保護者の方々からは、1か所に預けられたら助かるのにとか、すぐに1か所にすることが難しければ、せめて2か所目に迎えに行くときの18時の壁を取り除いてほしいという声が上がっています。

子どもが3歳になると、別園にならざるを得ない選択肢のない地域や、待機児童の関係など、保護者のせいではないにもかかわらず、負担を強いられている世帯が存在します。このようなときこそ公の出番だと思います。個人の責任に寄らない問題を公が支援していく、地域全体で支えることが必要ではないでしょうか。今後、この問題をどのように改善していくつもりなのか、担当課の見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

兄弟児の入園調整については、町としても考慮した上で入所調整をしております。しかし、各施設の受入れ人数等が確保できなければ、兄弟児が同じ施設に入所は大変厳しいこととなります。既に、町内の各認定こども園及び保育所等の施設につきましても、定員以上の受け入れを頂いている現状の中で、年度途中には入所ができず待機となっている児童も実際出ております。

まずは町といたしまして、待機児童の解消のほうを喫緊の課題と考えておりますので、今後も待機児童解消に向けての施設整備、定員等の増員等に向けて、各施設と協議して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 待機児童解消に向けて、町が取り組んでいこうという状態であるということは認識しております。

まずは、応急措置としてできること、例えば18時を過ぎた分の延長料金は町の支援があってもよいと思いますが、そういった支援を行う考えはありませんか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

現時点、保育所に入りたいという希望があるにもかかわらず、入れていない待機児童を抱えている状態がございますので、そちらの受け皿確保にまず第一と考えております。別園になっ

る子どもさんについて、延長を利用せざるを得ないというケースが既に発生している状態も把握をしておりますけれども、そのサポートにつきましては、また他市と同じような状況が出ている他市の状況を確認しつつ、町としてもとれる施策があれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 他市を見て、今後考えていくということなんですけれども、対象は29世帯ということですので、仮に延長料金を町が負担しても大きな金額にはならないと思います。保護者のせいではないのに負担を負わせていることを、もっとしっかり受け止めていただきたいと思います。

この問題は、中長期的には全ての兄弟が1か所の施設で保育、教育が受けられるよう、施設設置者も含めて在り方を検討していただくようお願いいたします。この件に関して、町長何か意見があればお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 別園問題の解決はやっぱり根本は定員の確保だというふうに思います。

新年度も定員の確保に努めることで考えておりますし、まずそのところから根本的な解決はそういったところですから、それも取り組んでいきたいというふうに思います。

延長保育の部分については、ちょっと研究をさせてください。

○議長（池田 淳子君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 待機児童解消のために、来年度から施設の増改築をする予定となっております。それが完成すれば、待機児童がかなり軽減されると思いますので、この別園問題も数年だけの問題かと思っております。初年間だけですので、ずっと続くわけではないので、応急措置としてそういった延長料金の支援等検討していただけたらなど、重ねてお願いいたします。

最後になりますが、子ども子育て支援法に定められた市町村の3つの責務、1、子ども子育て支援事業を総合的かつ計画に行うこと、2、子供及びその保護者が子ども子育て支援を円滑に利用するために必要な援助を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うこと、3、子供及びその保護者が置かれている環境に応じて、その提供体制を確保することを改めて確認していただき、何より日出町子ども子育て支援事業計画の基本理念の実現に向けて、今回取り上げた問題に限らず、子供に関わる全ての取組を、子供中心に考えながら取り組んでいただくようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。

したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、川辺由美子です。今回もはじめに、コロナ禍で亡くなられた方はもちろんですが、ニュース等メディアにも取り上げてもらえない、ワクチン接種後に亡くなられた方々、厚労省発表、11月11日現在で1,359人の方々がいらっしゃいます。もちろん因果関係は認められていず、救済もされていません。そんな方々の御冥福をお祈りするとともに、重篤症状で今もお苦しんでいる2万8,511名の皆様方の御回復を心よりお祈りいたします。

さて、ワクチンを打てばコロナは終息する、マスクなしの生活ができる、みんなに感染させないように打ちたくないけど打とうと、たくさんの方々が今も悩みながら接種している人がいます。もちろん、それは自己責任で、私がとやかく言うことではありませんが、今年はインフルエンザも流行、デルタ株の脅威、オミクロン株初確認、しかもワクチン打った人、2回も打ってもかかると、ワクチンも3回打つようになるなどなどで、ますますマスクも消毒も日常化しています。今回は、そんな中で子供たちのどこにも言えない小さな声を代弁して質問したいと思います。

今、大分県では、感染者もないのかかわらず、学校もいろんな制約がかかり、行事、学習等も以前のように戻りそうにありません。自殺やいじめ等、また不登校児も増加の傾向にあります。11月14日の新聞にも、県内の不登校最多と出ていました。学校も以前のように楽しいところではなくなっているように思えてなりません。

そこでお聞きします。学力テストの点だけ上げるのが目的だったら塾で十分ではないでしょうか。学校教育、義務教育の目指すところは一体何だったのでしょうか。改めてお聞きしたいと思います。よろしくお祈りします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

教育の目的は、教育基本法第1条に定められていますように、教育は人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものでなければならな

いというものであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） まさにそのとおりだと思うんですが、私も、本当に思います。でも、今どうなんでしょう。今の学校の学習状況は、以前の状況には戻るのはいつになるんでしょう。そこでお聞きします。集会や水泳、合唱、音楽、家庭科など、いろいろな教科がありますが、今どのような状況になっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在、コロナウイルス感染症は落ち着きを見せていますが、学校現場では、国や県のガイドラインに基づいた基本的な感染症対策を引き続き行っています。

授業では、感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動とされていた担任を中心としたグループワーク、理科における実験や観察、技術家庭科における実習等においても、感染症対策を行いながら活動を再開しています。蔓延の激しかった一時期に比べますと落ち着いて学習に取り組むことができている。集会活動、宿泊学習、社会科見学等の各種行事についても、感染症対策を講じ、学校ごとに内容を工夫しながら実施しています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 少しずつは戻りつつあるのかなという部分も感じられます。でももう子供たちもそろそろ限界に来ていませんか。新聞にはいじめは減少と確かに書いてはいましたが、最近いろいろな問題を聞きます。以前一般質問でもマスクやワクチンでの差別や強要をしないように対策を取ってくれとお願いしましたが、その後、マスク着脱での差別やいじめ、教師によるマスクの強要の実態はありませんか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

マスクの着用の有無において差別、偏見の生じることがないように、町内各幼稚園、小中学校教職員、園児、児童生徒、その保護者に十分配慮するよう指導やお願いをしております。マスクの着脱での差別やいじめについては、現場からの報告は受けていませんが、今後も差別やいじめ等、児童生徒が辛い思いをすることのないよう、校長会、教頭会を通して指導を行ってまいります。

熱中症や苦しいと感じたとき、体調不良を感じたとき、児童生徒から訴えがあった場合など、健康被害が発生する恐れがある場合などは、マスクを外すように指導しています。また、マスク

を外したほうがよい場合は、教員より積極的に声かけも行っております。今後も、児童生徒一人一人の健康を第一に考えて指導、支援してまいります。

それと、マスクの強制についてでございます。マスクの着用については、国や県の通知にのっとり、着用を推奨しているところです。学校現場では、マスクを着用した方がよいと思われる場面では、教員よりマスク着用の声かけをしていますが、強制、強要はしておりません。今後も、マスクの着用については適切に指導、支援してまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 現場ではそういう声は聞かないということだと思んですけども、現に私は本当にたくさんの子供たちから聞いています。ここで言ったでしょう、言わないでしょうって議論するのは、するべきではないとは思いますが、授業中に出されたり、後で呼びつけて、聞かなかつたら呼びつけて、そして、ヒステリックに注意される。それから、テスト等も苦しいから鼻マスクにしていたら受けさせないというふうな、それと、あと子供同士のトラブル、おまえ鼻出しているじゃないかという感じで、暴力を振るわれたというふうな、そういうときにも教師のほうがどっちの味方をするのかよく分からないというような状況も本当にもろもろ言い出したら切りがないんですが、そういう話をたくさん聞いています。もう、過去のことはどうでもいいんですが、やはりこういうことが絶対起こらないようにしっかり指導等もしてほしいと思っています。

ところでお聞きしますが、先ほどもちらっとお話してくださったんですが、マスクの見解というか、そういうのをもうちょっときちんと詳しくどういうところでどういふのを教えていただけるとありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、児童生徒に特化した形ではなく、一般町民に向けてどういう呼びかけをしているかということで御説明させていただきたいと思えます。

マスクの長時間着用により、体温の調節が難しくなり、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあるというふうに言われております。高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離が確保できる場合には、マスクを外す等の工夫を促すとともに、マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけていただくよう町としては普及、啓発を行っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

マスクに対する見解と今後の方針についてであります。現在、国や県の通知にのっとり、学校の教育活動においては、児童生徒等、及び教職員は身体距離が十分取れないときは、原則マスクを着用することとしています。しかし、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ないこと、また、熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合はマスクを外すこととし、園児、児童生徒等、本人が暑さで息苦しいと感じたときなどにはマスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応するようにしています。マスクの着用については、今後も国や県の通知にのっとり適切に指導、支援してまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私も文科省とか厚労省に直接電話をかけてお聞きいたしました。文科省や厚労省のほうでは、あくまでお願いであって、強制ではない、罰則もないと。もちろん手を広げた間隔が取れて話をしないのであればマスクの必要はないし、暑い日や苦しいときなど、臨機応変に対応してほしい。ある先生が試験を受けるときに、マスクをちゃんとせいって、暑いからって鼻出したら、そんなんやったら受験できんぞと、練習しとけってというふうに言われたそうなので、私もそのこともお聞きしました、国のほうに。そうしたら、高校入試で、国のほうは高校入試で各学校でどういうことになっているかは、国は把握していない、国としてはそのような指針は出していないけれども、現実にあるかどうかは分からないと。把握していないので、細かく状況を把握していないと何とも言えないというふうな回答でした。県の教育委員会のほうにも行ってきました。そうしたら、びっくりされていて、高校入試でマスクのお願いはあっても、マスクしましょうねってお願いはあっても、強制では、しないと受けられないということは絶対ないと、強制ではありませんという、あくまでお願いで、はじめの2つのことは厚労省と同じ意見でした。でも、私、両方とも言ったんですけど、国や県のほうがお願いをしますよね、強制でないとと言っても、各市町村に下りてきたときには、反強制になるんですよ、不思議と。だから、ちゃんと国のほうも県のほうも、こういうときには外してもよいよというふうに子供たちに声かけをしましょうというところまできちんと出してくださいというお願いを、指針を出してくれというお願いをしました。よく分かりますということで、一応お話は聞いてくれましたが、そういうふうな感じで、どこまで指導が来るかということとは分かりませんが、私も、マスクについて調べさせてもらいました。

実は、不織布、これ、コロナ菌とします。これぐらいに大きくすると不織布の間隔はこれぐらい開いているんですよ。なぜマスクをしなければならぬか、あれは飛沫、飛沫というのはつばが飛んだりするので、それには有効かもしれません。だけれども、これだけしかない、こんだけの菌が息を吸い込む時間、本当に入ってくるんですよ、何も。そして、こういうとこや口につく

んですよ。マスクをすることによって、湿気があります。温度もあります。日光当たりません。そして、蒸れた状態になるので、どうなるかという学校先生たちは分かりますよね。皆さん分かりますよね。蒸れた中で暗くて日光で消毒できない、そうしたらもうこの周り菌だらけになるんです。そして、それを吸い込む、しかも二酸化炭素出してもまた吸い込むので、二酸化炭素ばかりになる、濃度が高くなるんです。ますます菌が繁殖するんです。専門家の人たちも、1時間マスクしたら最悪な状況になると言っておりました。子供たちの私も様子なんかよく、私も教員だったのでよく見るんですが、子供たちってマスクを落としたりするんですよ。マスクせいで言ったら、それ拾ったのをするんですよ。それをかけるんです。菌いっぱい、下に落ちたものも、多分子供たちって何枚もマスク持っていませんよね。なので、これどうなんだろうって、すごく怖くなります。

でも、私も化学物質過敏症なのと、あと花粉症があるので、花粉というのは、これが0.5ミクロンですけど、こっちが5ミクロンぐらいで50倍、これの50倍の広さなんですけど、花粉は50ミクロンなんです。これの10倍です。だから、花粉症には有効です。だけれども、このコロナに本当に有効なのかということになると、かえって酸欠状態に子供たち陥ります。私も1時間マスク、ここでずっとマスクしていたら、頭が痛くなって酸欠状態。でも、もうそれもマヒしてしまっているのかなと思うようなときもあります。

なので、日光に当たれば二、三秒で殺菌できるんですよ。だから本当言うと、外に出たときはマスクを外して、そして日光に顔を当てる、それが大事ではないかなと思っています。でも、私もそうだったんです。こうこう言われたら、上からこうしなさい、ああした方がいいよと言われると、そうだ、しなきゃいけないと思って、子供にこうしなさい、ああしなさいって、私もむだなことを言ってきたのと、今、職業を離れてすごく反省しています。まじめな先生ほどそういうふうになってしまうんです。

以前、給食の時間、私はいつもグループに丸くして、そして給食を順番に食べさせていました。そして、そんなときには、おしゃべりしながら食べるんですけど、普段聞けない情報がいっぱい入ってくるんです。そしてその子が見えなかった背景を思いやることができるんです。でも、そんなのはなかなか当分無理なのかなと思います。

そこで、私からのお願いです。酸素不足になると正常な判断ができにくくなり、切れやすくなるとも言われています。黙ってテストを受けたり、黙っての授業であれば、せめて鼻マスクの許可はできないものなんでしょうか。いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

鼻マスクがよいかどうかというのは、ちょっとここで言いにくいんですが、先ほど申し上げま

したように、教室内でも息苦しさを感じたり、きついなと思うときは、児童みずからがマスクを外したり、耳にかけて呼吸ができるようにするようしております。今後もしっかりそのような指導をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 子供って、言われたいとするんです。私の孫のことなんですけれども——ちょっと時間が押したので——もう外せない状況になっています。御飯食べに行っても、マスク上げて、こうして食べるんです。人が見ていないように。何かそれ見ると、娘のほうもノイローゼになる、本当そんな催眠術にかけられた状態で、だから先生が一言言ってくれないと外せない子供もいっぱいなんです。口の周りを殺菌するためにも、外での運動や登下校中のマスクを外してもいいよという声かけはできませんか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

先ほども御答弁申し上げましたように、マスクを外した方がよい場合は、教員より積極的に声かけも行っておるところであります。今後またその点につきまして、学校現場に、児童生徒の声かけ、しっかりしていくように話をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。でも、こう言っても、マスクを外せない子供もいるんです。過敏症とか花粉症とか。だから、私が思うには、マスクをしてもしなくても、お互いに差別しない、区別しない、そういう社会に戻ってほしいなと思います。

私、この前、国政選挙がありましたよね。そのとき見てください。選挙の最中、誰もマスクしていません。密ですよ。しかも大声でばんざーいって言っているんです。国は、国の文科省の人たちは、強要していないんです。なのに、地方になるとそうなるんです。よろしくお願ひしたいと思ひます。手の消毒もしかりです。私たちは菌とともに生きてきました。そして、抗体をつくってました。手にはいろんな大切な常在菌があります。それが、バランスが取れているんです。でも、消毒をすることによって、本当に全部、いい菌までなくしてしまうんです。手洗いは大切だと思ひます。だけれども、消毒液には揮発性なので、毎回肺に吸い込むんです。子どもたち、大丈夫か私は心配です。ちょっと時間が押してきたので、これぐらいにします。

この頃、救急車がとても多いように思ひますが、どうなんでしょう、どれぐらい増えているのか分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本周司君） それでは、川辺議員の御質問にお答えいたします。

令和3年1月から10月までの日出消防署の救急出動件数を前年同時期と比較しますと、114件の増で1.13倍というふうに向っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） もうちょっと増えているのかなと思ったら、そうでもない数字でした。でも114件あって、これを私、ちょっと見にくいんですけども、いつごろから増えてきているのかなと、去年のこれとちょっと、この辺からなんですけれども、鉛筆で書いたのが去年の分です。去年から見たらやっぱり増えているのは、2月から増えています。ちょうどワクチンが始まった時期じゃないかなと思うんです。これは、推測なので、まだこれからずっと統計取ってみないと分からないので、そういうところで増えている、消防署のほうの人にも聞きましたら、大変だろうなと思います、こんだけ増えていたら。コロナの陽性が出たときにはもう本当に武装していかなくちゃいけないですよ。あと、また運んだ後もまた消毒とかも本当に大変らしいです。だから、もうちょっとそのどこも何とかしてあげてほしいなと思います。よろしくお願いします。

冒頭でも言いましたように、死亡者が1,359人ありますが、日出町では、接種後の重篤や死者の人はいますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それではお答えいたします。

予防接種法第12条に基づきまして、予防接種に起因すると疑われる症状のうち、報告の対象となる症状の発生を知った医師または医療機関の開設者は、国に対して報告を行うようになっております。報告の対象となる症状は、アナフィラキシー、血栓症、医師が予防接種との関連性が高いと認める症状で、入院治療を要するもの、死亡、身体の機能の障害に至るもの、死亡もしくは身体の機能の障害に至る恐れがあるものなどとなっております。

日出町の被接種者に係る副反応疑いの報告については、医療機関からこれまでに12件の報告が上げられています。主な症状としては、接種後に頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛、咽頭不快などとなっており、入院加療を要するような重篤な症状や、新型コロナウイルスワクチン接種に起因すると考えられる死亡例は現状では確認されておられません。また、予防接種法第15条の規定により、市町村長は、新型コロナウイルスワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めたものについて救済を行う健康被害救済制度がございます。こちらにつきましても、被接種者の方から相談や申請、これまで受けておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私もこれ難しいなと思うんですけども、救済されている人まだいないんですよ。今までも、公害なんかも全部そうなんです。子宮頸がんのワクチンもそうなんですけど、また新しく子宮頸がんのワクチンを打ちましようとして新聞に出ていましたけれども、でも、これ、まだすごい重篤患者で苦しんでいて、訴訟も起こして裁判になっている、解決していないのに、またこれなんかだと、これ話していると長くなるので、これぐらいにしますが、本当に怖いなと思います。何もなければいいなと思っています。

ごめんなさい。1つ抜けていました。死亡者数の推移はどうですか。これは、コロナ関係なく、ただの死亡者数の推移とか分かりますか。分からなかったら、こちらのほうで、資料作っていますので——ごめんなさい、笑わないでください。そこまで増えては、やっぱりさっきの救急車と同じで、そこまでは増えていないんですが、やはり、本当にこれも3月から急に増えています。3月からずっと増えているので、私もワクチン等、関連ないかなと思って調べたんですが、そこまで急激に増えているわけじゃないんですけども、やはり多くはなっているような気はします。これからも続けていきたいなと思います。

このワクチンは、本当にあれなんですけど、2023年5月まで臨床試験中とあります。若い人たちの死亡例を見たら、若い人の死亡例なんですけれども、10歳までがゼロで10代が3とあります。でもこの3というのも全然コロナで亡くなった人じゃなくて事故、それからほかの疾患でもともとすごく重度な障害を持っていた方なので、亡くなったということで、本当は10代まではゼロなんです。なのに、こういうちょっと安全でないかもしれない、絶対危険だということまで私は言いませんが、やはりこういうふうになんかちょっと不安なのを10代の重篤患者もいない子供たちにこれから打つのかどうか、慎重に、本当に考えていただきたいなと思います。10月14日には、泉大津市の市長、南出賢一氏が国際オーソレモレキュラー医学会会長らと一緒に、大阪大の医学部の会長らと一緒に子供への接種推奨中止を求める要望書を提出しています。それから、390人の医師らで接種を止める嘆願書を厚生省にも出しています。本当にゼロから20歳の人たちには、本当にないのに、重症化もしていないのに、接種後の死亡者は23人もいます。なので、これ、どういうふうにしていくのか、ちょっと町としては、御意見をお聞かせいただきたいなと思いますので、お願いします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。今回の新型コロナワクチンの臨時接種に関しましては、厚生労働大臣の指示ということで、日出町のほうも行っております。現状におきまして、12歳以上の者が対象になっておりますが、今、国のほうで5歳から11歳に関して、接



種の検討がなされているというふうに認識しております。今後、厚生労働大臣から接種の指示が出れば、その指示に基づいて接種を行うことになると考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 子供たちの中には、本当にワクチンを打ちたくないと言っている家の中で大騒動する子供もいます。でも、子供というのは、本当に親から言われたら打たざるを得ないんです。打ちたくない高校生が親から離れて逃げたということもありますが、でも、やはり親から打てと、受験前だから打てと言われれば、本当に打たざるを得ないという状況です。やはり、子供であっても、打つ、打たないは本人にきちんと聞いてしてほしいなと思いますし、若い人たちには、ぜひとも慎重にしてほしいと、皆さんもお孫さんもいらっしゃる、子供さんもいらっしゃる方たちばかりなので、よくいろんな情報を取り入れて、決めていただきたいなと思っています。

もっと何かいっぱい言いたかったことがあるんですけども、時間が押していますので、次のことに行きます。1つだけ言わせてください。子どもたちに、マスクにしても、ワクチンにしてもそうですけれども、このクレームがつく、マスクなんか特にそうなんです、親からの、ほかの人たちからのクレームをつくるのが、何か阻止するために子供にさせるという傾向があると思うんです。そこのところだけは、よくよく考えていただきたいと思います。

時間がないのではしりましたけれども、最後の質問に移ります。

前回の一般質問で、遺伝子組み換えやゲノム編集作物や家畜等の見解をお尋ねしましたが、その後、変わりありませんでしょうか。改めてお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えさせていただきます。

ゲノム編集作物に対する町としての見解ということでございます。前回の一般質問でも、ゲノム編集農作物についての現状と認識ということで御質問いただきましたので、回答は重複する部分があるかと思いますが、ゲノム編集農作物は、食べることで人間や動物への影響、生態系の破壊につながるのではないかという懸念が出されている点と、一方で、今後の食料問題の解決、農業生産性の向上、品質の向上などが期待されている点が上げられております。現在、作物のゲノム編集では、研究者や企業等で別の遺伝子を組み込まずに品種改良を行う技術開発が進められており、国では今後の食料や農林水産業が直面する持続可能性の課題解決のため、ゲノム編集技術の活用を推進するとともに、ゲノム編集を使って開発された食品の流通にも届け出や公表、安全性審査などのルールを定めているようでございます。

さらに、ゲノム編集技術は、新しい技術でもあり、科学的に正確な情報を発信することが重要であるとの考えのもと、研究者等の専門家が消費者や生産者に分かりやすい言葉で説明する活動

も展開していくとされております。町としましては、こういったゲノム編集技術によるメリットの一方で、さまざまな心配の声もあることから、今後もゲノム編集に関する情報や国の取組を注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 本当に研究者はいいことしていると思ってどんどん進めて、やったという感じなんですけど、それを広めたいと、SDGsの中にもゲノムとか、それから原発も進めていきたいというようなところがあるの、本当にこれがSDGsかなあとってしまうような不安はあります。私もサナテックシード社に直接お電話して、聞いたんですが、今年の春はゲノム編集トマトの苗を希望者に無料配布しましたが、9月からは、ケチャップ等の加工食品にももう利用、流通をしているそうです。今回、これがちょっとすごい心配だったんですが、今回の春には、学校等にその苗を無料で配布しますというふうな情報がありましたので、私も本当にこれそうなのですかとお聞きしましたら、間違いないですというお答えでした。安全性は本当にまだ証明されていないのに、子供たちの口に入るようになったら、とても心配です。慎重な対応をお願いしたくて、今回質問に上げさせていただきましたが、どうでしょう、教育長さん、いかがですか。これに対して、もしこういうふうなことがあったときは、喜んで——課長さんがお答えになりますか。よろしくをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

当課からは学校の対応について答弁させていただきます。現在のところ、学校への苗の無料配布についての情報は持ち合わせておりません。正式に、情報等が入りましたら、ゲノム編集作物の安全性の情報を精査しながら、受入れについては県とも協議の上、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私も県のほうにこのことを言いに行きました。そういう情報がないのでびっくりされておりましたので、慎重にお願いしますということを言いました。本当に以前にも話しましたが、人間の都合のよいように遺伝子をカットすることで、バランスが取れていたものがバランスが取れなくなって、それで、ほかのどんなものに変化する、毒性のあるものに変化するという可能性もあると聞いています。1回それを受け入れて、育てると、その後もどうしても、今トマトを編集でないトマトも両方植えると全部編集トマトに交配してしまうんです。だから、外国では禁止して、絶対入れないと。入れたときには本当にそれを阻止するには、焼き

払うしかないというふうなことも聞いています。だから本当にこれは慎重にさせていただきたいなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

本当に子供の命と健康に直結するような問題です。マスクにしても、コロナワクチンにしても、本当に慎重に対応していったほしいなとみんなにそういうメリットばかり言わないで、そういうふうなこともしっかり伝えていけるようにしてほしいと思っています。

最後に、教育長さん、それから町長さん、何かありましたらお願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ゲノム編集作物についてですけれども、まだ新しい技術ということで、その安全性がしっかり確認されるまで対応は慎重にするべきだろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 本当に、子供たちの命、健康を守るために、大人がしなきゃいけないこと、慎重にならなきゃいけないことがすごくたくさんあります。ぜひともいろんな情報を取り入れて、何でも上が言ったからって安易にすぐ推進していくようなことだけは気をつけていただきたいなと思います。どうかよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 9番、川西求一です。簡潔を目標に伺っていきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染防止に対します諸施策、特に町民に対するよどみのないワクチン接種の実施等、通常業務に加えまして、町民の安全安心の確保に努めてこられた町長初め、職員の皆さんの御労苦に敬意を表します。これからも、3回目のワクチン接種や数々の経済対策等が急がれているところでありますけれども、さらなる御対応をお願いするところでございます。

私は、これまで働く者の視点から、働き方改革について、町職員の皆さんや学校の先生方の長時間労働の問題や対策について議論を重ねてまいりました。今回、町職員の皆さんの年次有給休暇の取得状況から見えてくる課題や対策について議論を行ってまいりたいと思います。

まず、一般企業におきましては、労働基準法の改正によって、2019年4月1日から、従業員が年次有給休暇を5日間取得すること、これが義務化されました。この義務化については、地方公務員の適用はございませんが、法改正に先がけ、国は人事院規則の改正を行っています。その内容は、職員が年次有給休暇を5日間取得することを促すものであり、罰則はないものの労働基準法と同じ内容となっています。

民間企業では取得させることを義務づけているのに、国は努力義務としていることはおかしな

点ではございますが、ワークライフバランスの確立のため、年次有給休暇の取得を促進させる取組という点では評価できるものと思っております。

そこで、質問いたします。

現時点におけます今年の年次有給休暇の取得状況はどのようになっているでしょうか。正規の職員の方、非正規の職員の方におけるそれぞれの平均取得日数。そして、また取得日数が5日未満の職員数についてお教えください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

本年11月の上旬までの年次有給休暇の取得日数でございます。正規職員の数値しか持ち合わせておりませんので、ここで報告させていただきます。本年は7.8日でございます。パーセンテージにしますと、199人おりますので33.67%の比率になっております。

それから、ちなみに昨年1年間の実績でございますが、平均取得日数8.6日でございます。

それから、申し訳ございません、先ほどの取得日数が5日未満の職員でございますが、67名で33.67%でございます。

それから、令和2年の状況であります。5日未満の職員は57名、30.98%でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

私も、総務省の統計等に問い合わせた資料等も頂いておりますけども、今の取得日数ですね。

5日と全体的な取得日数については、全国的な平均と比較して高い数値と思われませんか。いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 今議員おっしゃられました総務省が調査をしているものがございしますので、令和2年度まだ集計ができておりません。元年度のものになりますが、御報告させていただきます。

本町と同規模の市町でございます。101名から300名の市町でございます。平均取得日数が10日、それから5日に満たない割合については20.7%ということでございますので、全国平均よりは低い数字となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） そうですね。去年からそういう総務省への報告義務が課せられた

と申しますか、しなければならなくなった状況については、先ほどその民間と地方公務員の差のところでは若干触れなければならなかったんですけども、やはりそういった労基法の基準が地方公務員にもきっちり当てはめられている。だから、総務省のほうに報告しなければならないという、そういう立場にあるかと思います。

もちろん、今報告がございました。全国平均より低い取得日数ということです。日出町におきましては、こういう状況を捉えて、そうですね、やはり5日以内というのは法令的にも決められた遵守行為だと思うんですけども、年次休暇のそういった取得促進に向けた取組ですね。その規則化とか取得促進の取組等を行っているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えをいたします。

令和元年4月に、本町第4期の日出町特定事業主行動計画の中で年次有給休暇の取得、前年プラス10%ということで目標を掲げております。年休の取得につきましては、学校行事それから地域の活動等積極的な参加を促す。それから、ゴールデンウィーク、夏季休暇、こういったときに合わせてこの年休を組み合わせた長期の連続休暇を取るよう推進はしておりますのでございます。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

今ありましたその特定事業主行動計画、平成2年の4月ですかね、これを策定されております。これは、本来であれば、私はこの中に法の改正とかを鑑みながら織り込んでおかなければならぬ事項ではなかったかと思うのですが、そういった有給休暇促進の取組を行っているものの、全国平均よりもやはり取得日数が少ないということです。

また、先ほど取得日数が5日未満の職員の方が約三十数%おられるという答弁も頂きました。そこで、執行部の方々についてのお考えをお聞きしたいんですけども、この特定事業主行動計画の中にもうたっていますワークライフバランス、これは確実に平成2年4月、町長はじめ教育長、監査、農業委員会会長、杵築速見環境浄化組合の管理者等を入れた中での行動計画でございます。

そういった中で、仕事の生活の調和、すなわちワークライフバランスの取れた職場環境づくりを目指していきますとこう明言しております。ワークライフバランスの確立に向けて、職員は年次有給休暇を年間5日以上取得すべきだとは思いませんか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員おっしゃるとおり、年休の取得については当然労基法で定められた5日並びにそれ以上取得すべきものというふうには思っております。

本町、ワークライフバランスに向けた取組としましても、これまで休暇の取得、課長会等で推進しながら、また毎週水曜日をノー残業デーとして取組をしております。

仕事の効率化、生活の充実を進めるためにも、この年休の取得は当然必要なものというふうに思っておりますので、引き続きワークライフバランスの向上に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

私も、いろんな市町村の状況を調べてみました。こういう取得の促進について、やはりその例えば誕生日休暇とか、記念日休暇とか、連休の前後に指定した連休連続休暇の制度とか、いろんな方向でやっぱり各自自治体それぞれ行っているようにあります。

まずは、大切なことは、休暇の取りやすい職場環境ですかね。それはもう最も大事なことだとは思いますが、こういったその年次有給休暇の定期的な取得によりまして心身の健康が当然図られ、河野美華議員の言葉を借りれば、熱量を蓄えるためにも、業務に対する集中力を高めるためにも、私はこの休暇の取得は必要だと感じております。

先ほどの年次有給休暇の取得状況から見ると、まだまだやっぱり足りるものではない。ましてや5日間に満たない職員の方が30%を超えると。そういう状況の中では、日出町も日出町をリードする事業所でございます。やっぱりそれはそれなりにそのリーダーであるべきだと私は思っております。

まだまだ今日は12月の3日でございます。今年はまだまだ3週間ほどございます。年を越したら、その20日間を超える部分の年休は消滅してしまいます。そうなる前にできる限りこの年休の取得を促進させる取組、そういうものが需要ではないかと思っております。

執行部もこれまでも取得促進の取組をしてきているとは思いますが、もう一歩踏み込んだ施策を実施する必要があるのではないかと思っております。例えば、職員一人一人が年内にあと2日休暇を取れば、年休の取得率もかなり高くなると思うのですが、ワークライフバランスの確立のためにも、町長、職員に対してこういった呼びかけはいたしませんか。もう少し皆さん休暇を取って、リフレッシュして集中して仕事をしてください。そのためには、2日間ほど年末までに休みを取りなさいと。そういうお言葉を町長、頂けないでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ワークライフバランスの確立というのは、労働力の再生産、それから生活の充実、そういったいろんな目的のために大変重要なことであるというふうに思っています。

議員御提案の年末までにあと2日の年次有給休暇の取得を呼びかけてはどうかというお話です

けども、2日に限らず、取得できる方はぜひ年次有給休暇を取っていただきたいと。取得できる方ではなくて皆さんに取っていただきたいというふうに思っております。それは、2日に限定するものではなくて、ぜひリフレッシュのために休みを取っていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 私もつつい遠慮してしまいました。いろんな事情もございましょうし、職場のその休みが取れる環境、これは本当は町の全体でそういう職場を作ってあげなければ簡単には休みは取れないという状況にあるんですが、この辺を踏み込んで話していくとまた長くなるかと思うんですけども、今町長がおっしゃられました。とにかく皆さんには2日と言わずきっちり休暇を取って、そして次の仕事に励んでいただければ結構であるということでございます。

どうか何とぞ管理職の皆さん、今町長からそういうお言葉も頂きました。職員の皆さん、年末までにはやはりリフレッシュしながら、そして次の年に向けて活躍できるような、そういう職場環境をぜひここにおられる管理職の皆さんにはお願いしたいと思っております。

また、その取組によった結果につきましては、随時次の議会等でお尋ねをしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思っております。

それから、私この有給休暇の先ほど調べていただいた数字ですね。それから5日満たない方とか、そういう数字は数字だけでなく、私はこれはいろんなことを物語っていると思います。その職場のある姿、業務のありよう、それからいろんなことが人事担当にも知る材料になろうかと思っております。その辺をよく分析しながら、特に5日間に満たない方の課の状況、仕事の状況、そういうのをよく分析していただきたいと思います。

今回につきましては、その分析までは問いませんが、よろしく願いしておきたいと思っております。

続きまして、地方公務員の定年の引上げについてでございます。

この件につきましては、本年の第1回の議会の一般質問で、まだ法案が未成立でもありましたが、総論につきまして感想を述べていただきました。いよいよ、本年の6月、国家公務員法の一部を改正する法律案及び地方公務員法の一部を改正する法律案が可決成立をいたしました。

まず、地方公務員の定年の引上げについての概要の内容について、どのようなものか教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

さきの国家公務員法の一部改正でございます。国家公務員の定年が引き上げられたことに伴い

まして、地方公務員法の一部改正ということで法律案が可決しております。地方公務員の定年も同様に60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げるものという法律でございます。

あわせて、もう一点、管理監督職でございますが、勤務の上限の年齢制を導入すると。これは、役職定年制というものでございます。

大きく分けてこの2点が主な概要となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まず、その内容についての御確認なんですけども、今回の法律の改正、これは基本的には全員が65歳定年となる制度を導入するものであります。その上で、希望する職員が定年の前、再任用短時間とかそういった勤務等を選択をできる制度であるという私の認識でよろしいのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） はい。議員のおっしゃるとおり、60歳に達した後、定年前に退職した職員につきましても、本人の希望により短時間勤務の職に採用することは可能となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） それで、制度は2023、4月から始まって、先ほど総務課長がおっしゃったように、2年に1年ずつ延ばしていく。合計10年間かけてこの制度を構築していくというものでございます。

そのときに、2年に1歳ずつですんで、例えば役場の実際に退職される方ですね、その2年間で、とにかく退職者のいない年が隔年でできてくるわけです。そうした場合、その退職者がいないから若い人たちを採用しませんよということにはならないんじゃないかなと思うんですけども、その辺のその新規採用の平準化等に対する考えはいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり。令和14年、10年後であります。までには2年おきにしか退職者が出ないこととなります。退職者がいない年に新規採用をどうするかというところではありますが、現在検討を行っておるところであります。

新規採用を考えていく上で、現在行財政改革プラン、取組の中に総人件費の適正な水準化というところも掲げられておりますので、これにつきましても並行して取り組む必要がございます。

現時点では具体的な採用計画は持ち合わせておりませんが、令和2年5月に策定をいた



しました定員適正化計画、こちらを見直す形で新規採用を含めた計画も今後作成してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） その中で、ぜひ退職者数イコール採用者数等々の考え方でなく、全体を満たした平準化、それを目指して抑制されることなく計画を立てていただきたい。それが願うところでございます。これにつきましても、注意をしながらまた見させていただきたいと思っております。

大体今までは、我々がその働くときには60歳を目指して今まで来ました。で、60歳で定年だというのが大方の皆さんの捉え方ではなかろうかと。ただ60歳までは頑張っておこうと。そういう中で人生設計なんかを行ってきたのではなかろうかと思うのですが、こういった定年制がいよいよ65歳までになりますよといった場合に、当然このはざまにあります職員の皆さん、今まで人生設計をしてきた制度とはまた異なった時代がやってくるわけなんですけども、そういう方々にもやっぱり十分な説明をして、これからの高齢期の仕事を選んでいただかなければならない。

また、採用計画についても、それを踏まえた中で行われなければならないというような状況です。

そうですから、その制度の今後のスケジュールについてはいかようにお思いでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 今後の条例改正のスケジュールというところでございます。

国、県及び他市町村の動向に注視しながら、遅くとも来年度、令和4年の第3回定例会、10月議会には条例改正が上程できるように今後準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 私も、その年間スケジュールを見ると、周知の期間とかいろんなものを、関係機関との協議とかそういったのを含めれば、最低9月ぐらいには条例の上程をやっただいただかなければならないのかなと想定はしております。

ここ10年いろんな変化が行われてくるかとは思いますが、職場の在り方ですね。当然若い方は、今働かされている管理職、今の方じゃないですけど、3年ほど遡った管理職の方が一般の職場の中で働いていくわけです。そういう中では非常なそのバランスというのが必要になってきます。その辺に対する今人事担当が思っておられる課題とか方向性とか、もしあれば御報告頂きたい。

それから、先ほど言いましたように、役職定年。これは、日出町の方向とすればいかように考  
えるか。その辺を含めて頂きたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） まず、役職定年でございます。国も方針を固めておりますので、本  
町も同様に60歳を役職定年の歳というふうな形で今後進めていきたいというふうに思っており  
ます。

それから、今後退職されまして、60歳を終えられ、65歳まで働くのにつきましては、諸先  
輩方もう既に働いていただいておりますけども、これまで培ってこられた経験、それから豊富な  
知識、こういったところを今後とも業務に生かしていただけるというふうに思っております。

それに当たっては、当然職場の要望、それから本人の希望等も聞きながら経験、知識をぜひ生  
かしていただけるような形で各職場の業務に当たっていただければというふうに現状では思っ  
ているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まことにそのとおりだと思います。とにかく若い職員の方々が、  
将来とも夢の持てる職場環境となりますよう、十分関係機関との協議を重ねて、よりよい制度の  
確立に努めていただきたいと思います。

ただ、もう中高年になりますと体も多少弱ります。ですから、ある程度労働安全の面から見た  
ら、これはちゃんと職場でうたわれとるんですけども、やはりそういう方々が働きやすい、その  
健康管理も含めて、職場とその内容も含めてそういうのもやっぱり事業所を構える責任者の方は  
しっかりとやっていかなければならないと思っております。

とにかく人事管理の方、今から正規の職員、それから会計年度の職員の方、こういった退職を  
迎える方、退職までに再雇用として働く方、全ての方が庁舎で働いていただきます。大変な御苦  
労だとは思いますが、この制度をきっちり乗り越えて、それで職場が保たれるのであれば、  
それこそ私はいろんな住民の方の思い、ニーズに応えていける組織になると確信しております  
ので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、認知症の高齢者等個人賠償責任保険事業についてということでございます。

今日、一般質問ではないんですけども、大分合同の一面に若干心打たれる記事が掲載されてお  
りました。今年の5月に起こった事件の裁判の状況とかそういうものだったと思います。

そこで、私は健康増進課長に所感をお尋ねしようかなと朝一番思ったんですけど、通知もして  
おりませんので、もう生涯をかけて聞いていきたいと思っております。

何をしたいか。こういった事件を防ぐのに我々一体何をしたいのかちゅうのを、まず新聞

を見ながら思いました。ただ、いろんなことを知り得る中で、例えば今回こういう制度はどうですかと、そういったちょっとした意見具申でも何でもしていかなければ、それぞれがやっぱり後悔はしたくないなど。そういった若干事件の中には認知症含まれていたとかいう記事もございました。それは、想像するに多分大変な状況だったと思います。

そういう思いをする中で、今回上げさせていただきました。

これは、皆さん御存じのとおり、2007年に列車の死亡事故がございました。これは、認知症の方が起こしたことなんですけども、その遺族に高額な損害賠償請求が行われております。

そして、最近認知症の高齢者の方々が他の人にけがを負わせたり、他人の財物に傷をつけたり、そういったことで御本人の家族の方々が法律上の損害賠償責任を負うケースが多々見受けられるようになりました。

認知症は、高齢化に伴って誰もが避けられないものであると思います。認知症の方及びその家族が、地域で安心して生活することができる環境を整えるため、全国の自治体で条例の整備や本賠償責任保険の事業に取り組む姿勢が見受けられます。

まず、事業の内容についてお尋ねいたします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

認知症の方が店で商品を壊してしまった。また、介護施設で暴れてスタッフや他の利用者にけがを負わせた。火の不始末で火災を起こし、延焼した。電車や自動車等の交通事故に巻き込まれたといったトラブルが発生した場合、法律上の損害賠償責任がその家族や法定監督義務者に及ぶ可能性がございます。

そのため、幾つかの自治体では、個人賠償責任保険という民間保険を利用しまして、それらの加入促進等の施策を実施し、認知症の人やその家族、監督義務者が賠償責任を負ったときに補償される仕組みを構築しているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まさにそのような制度でございます。

まず、いろんな制度、高齢者に対するいろんな諸施策、本当に頭が下がる思いでございます。その中で、この認知症に対するいろんな取組、これがございますけども、今町のほうで設置しておりますいろんな施設もございますけども、まずその町内で認知症の方がどれくらいいらっしゃるのか、お教えいただければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、お答えします。

認知症の方の正確な人数というのはなかなかつかみづらいところがございます。要介護認定の審査における認知症高齢者の日常生活自立度は、御本人の状態に応じ8段階に分かれており、認知症に該当すると思われる日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られる、それに当たりますランク2A以上の方は、9月1日現在で町内に1,025人いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 後期高齢者のその計画の中で若干見させていただいたんですけども、元年度は875ちゅう数字でよろしいんですかね。

それから、今聞いたように1,025人と。これは、やっぱり増加傾向にあると認識してよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

認知症の方が極端に増加したというよりも、高齢者人口自体が増えておりますので、高齢者に対します認知症の割合が増えたかどうか、そこはつかんでいないんですけど、高齢者全体が増えたことによる原因が大きいんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） そうですね。やっぱり低下しているという調査については2千人を超えている数字も出ているようにございます。

ところで、その認知症高齢者さん等のSOSのそのネットワークをしいと思うんですけども、これに現在登録をされている人数等についてお知らせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

認知症高齢者等SOSネットワークの登録者は、現在20名となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 若干ちょっと意外だったんですけども、例えば豊後大野市などでは100人を超える登録者がいらっしゃるというようなことも聞いております。まあ、その都市型の特徴と言えるんですかね。私は非常に少ないと思うんですけども、その普及啓発の状況も含めて課長の御所見、いかがでしょう。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） この制度、十分の周知が行われているかというところ、そうじゃない部分も多少ございます。実を申しますと、以前はさらに少ない状況でございました。最近、実際に認知症の方が行方不明になった場合、積極的に警察のほうもこの制度への登録を呼びかけていただいております。

で、現状20人まで増えたという状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 保険制度の以前という問題もあろうかと思えます。

これは、非常にSOSネットワークちゅうのは私は効果を発揮するんじゃないかなと思うんですけども、やはりまずはこれに登録をしていただくというのが、そういうその諸活動はこれは必要なことではないかなと感じております。それについても、ぜひ取り組んでいただきたい。私も注意しながらまた見させていただきたいと思えます。

それから、県下の状況ですね。県下の状況を課長はどのように把握しておりますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 先ほどの認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の県下の状況について御説明いたします。

大分県に照会いたしましたところ、現在豊後大野市、九重町に加え、本年10月から大分市でも事業を開始したとのことですが、令和3年度開始予定となっていたほかの2自治体では本年度の実施は見送るとのことでした。

実施している自治体では、先ほどのSOSネットワークに登録している認知症高齢者等を被保険者として、自治体が契約者となり1人当たり2千円程度の保険料を負担していると考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 先駆的なところでは、九重町それから豊後大野市等が行っているというところではあるんですけども、10月から大分市もこれに踏み切るというところではあります。

本当団体で町のほうをまとめて保険に入る制度なんですけども、大体1人、その先ほどあったように2千円程度で収まるんだと。そうすれば、100人おっても20万円です。それは、確かに予算はかかるんですけども、一人一人が各保険の特約条項で自分の親とかそういうリスクのために保険加入する手続というのは大変な私はエネルギーがいろいろかかると思えます。

ですから、やはりこここのところは公の出番でしょうと私も思います。僅かな予算でやはり安心感を家族の方のもとより地域の方に与えるというのは、大きな私は効果があるのではなかろうか

など思っております。

現時点でのお考えで構いません。担当課長としたら、この保険制度についてはいかように、今後導入の思いとかそういうのはございますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、お答えいたします。

損害賠償責任を負った場合の対策として、現在各種損害保険制度があり、原則的には各御家庭で備えておくべきものだと考えております。

しかしながら、大分県の高齢者福祉計画では、認知症の人の社会参加を支えるため、市町村における個人賠償責任保険の導入を推進するとされておりまして、施策の有効性や費用対効果、他市町村の動向などを注視しながら、今後も検討を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

まとめに入らないかんですけれども、高齢化並びに介護の計画の中に、生活支援と住まいにおける取組についてはこう書かれております。「認知症の人が住み慣れた環境で安心して暮らし続けるためには、地域全体で見守る体制が必要」とあります。

以前、私の田舎で、小さな地区ではありますけれども、やはり誰からも言われるわけではないんですけれども、自然発生的に地域で見守っていた状況が見受けられました。私は、「ああ、この姿がやっぱり本来ある姿かな」と思いつつも、しかしそれに合致するちゅうのは非常に難しいことであります。

せめて、そういった地域とか御家族の方が見守るためには、最低限のそのリスクを負わないように、そういう公が僅かなお金でできるその保険制度、これはやっぱり考えても十分値するんではなかろうかと思っております。

そこで、町長のお考えを頂きながら締めたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 認知症の方が御家の外で他人に損害を与えたときの賠償責任に備えた保険ということでございます。

これは、現実にはいろんな家庭、入っておられるものもあるでしょうし、これによる安心感とか費用負担、費用負担が1件2千円ということになれば、それに行政もどうなのかなというちょっと思いもありますけれども、担当課も検討していきたいということですので、一緒に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 大分県のおおいた高齢者いきいきプラン第8期、第5章認知症施策等の推進、施策の方向で、「認知症の人の社会参加を支えるため、市町村における個人賠償責任保険の導入を促進します」これは、県の計画です。一丸副町長、何とぞこれを基に町長に御進言をひとつお願いします。御回答は要りません。よろしく願いいたします。

以上です。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後2時50分より再開いたします。

午後2時38分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 5番、衛藤清隆です。通告書に従いまして、質問させていただきます。

今、日出町内各地域では、いろいろな問題や課題があると思いますが、数多くの課題がある地域の状況についてお聞きしてまいりたいと思います。

最初は、新館庁舎の玄関横に掲げてあります日出町の町民憲章について、お聞きをいたします。

「私たち日出町民は、先人から受け継いだ豊かな自然や薫り高い文化を守り、住んで良かったと思えるまちをめざして、この町民憲章を定めます。」とあります。そして、その本文の最初には、「郷土を愛し、恵まれた自然を守り、水と緑につつまれた美しいまちをつくります。」とありますが、湧水をはじめとする多様な恩恵をもたらす緑豊かな恵まれた自然には、林地開発によって多くの太陽光発電施設が建設され、多くの山々が姿を変えています。また、町の水源である湧水の上流には土葬墓地計画が提出されたりで、本当に日々の暮らしの中でこの町に住んでよかったと心から思える町であり続けられるのでしょうか。そして、災害時に町民の安全は本当に確保されるのでしょうか。私は時代の流れとともに、この町民憲章は揺らいでいるのではと感じています。

この憲章が定められてから、長い年月が経っています。今の現状に対して変えていく必要もあ

るのではと考えますが、現在の状況に対してどのようにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、衛藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在の町民憲章は、平成26年度に町制施行60周年を迎えたことに合わせ、まちづくりの目標となる行動規範、町の理想像と、そういうものを定めるために憲章を制定したところでございます。内容については前文、本文の2文構成となっております。前文には、今、議員が御紹介いただいた大きな目標を掲げております。

議員御指摘の本文に規定してございます「郷土を愛し、恵まれた自然を守り、水と緑にまつまれた美しいまちをつくります」の現状についての考え方という御質問でございますけれども、この本文に対しては、私たちの郷土を愛し、湧水をはじめとする多様な恩恵をもたらす自然に感謝するとともに、守り続けるという意思を表したものでございます。また「美しいまちをつくります」という表現の中には、自然環境の保全だけでなく町の美化に努めるという意味合いも含めております。

この制定時の理念については、現在も変わらずに持ち続けていかなければいけないものというふうな理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今の回答を聞きますと、この憲章に合わせてまちづくりをしていくとのことですが、私は現状を見る限り、不可能ではないかなと、また思っております。

町長も今の回答と同じ考えと思ってもよろしいでございましょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 憲章の本文についての御質問ですけども、恐らくこういうことを書かれた、憲章が作られたということは、当時、日出町の自然が自然環境の保全だけでなく、美化、こういったところに懸念があったことから、こういう文章が取り込まれたのではないかなというふうに思っております。

今を生きる我々としては、しっかりこれを守って後の世につないでいく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 私は、このような大規模な林地開発は大雨による大規模災害も予想されます。想定被害とならないように、そしてこの町民憲章によって、町民が安心安全に住み続けられることを願っております。



次に、日出町は土葬墓地計画がある町として有名になりましたが、その土葬墓地計画の計画案の対応について、お聞きをしてみたいです。

今、日本は火葬になっていて、ほとんど土葬が行われていないからです。そもそもこの問題は地域住民を無視して開発計画を進めてきたためです。今、新たな方向性もあるようですが、まずこの計画書が提出されたとき、町はどのような対応をされたのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

土葬墓地の計画書が最初に提出されたときにということですが、前任者からの引継ぎでは、事業者の相談に適正に対応してきたとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 条例どおりの対応ということでしょうけれども、この場所にはいろいろな問題がありましたが、この計画書が提出をされたとき、何か問題はないかなどの検討はされましたでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

土葬墓地計画案に対しまして、どういった検討をされたかということですが、日出町墓地納骨堂火葬場の経営に関する条例をはじめといたしまして墓地・埋葬等に関する法律や厚生省の墓地経営・管理の浸透、あるいは全国の土葬墓地の事例や専門機関の資料などに基づいて、関係課と協議しながら対応をしてきました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 先ほどの説明から、条例どおりと言いますが、この条例はどこ自治体もあるわけでございます。ですが、どこ自治体も条例はありますが受け入れておりません。日出町がこの土葬墓地の計画を受け入れた理由は何でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 他市の状況につきましては、現状承知しておりませんが、それぞれの事情があるとは思いますが、私ども公務員は条例等法令に沿って対応していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この場所に受け入れたのはなんですけど、この場所の状況把握が

十分ではなかったのではないかと考えております。

次に、この問題は、県からの助言を受けて住民の不安に耳を傾ける必要があるとして、8月から11月5日までに4回の話し合いを持っていただきましたが、町長には広い裁量権があると思います。町が判断する事案になぜ早く対応していただけなかったのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

詳しい内容は差し控えますが、数回にわたる事業者による地元説明の後、地元住民の皆さんの反対もあり、事業者との話し合いは進展されていませんでした。7月に行われた知事のふれあいトークの際に、地域の皆さんの考え方が県から見られたことにより、日出町としても地域の方の声を聞き始めたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今後については、こういった、町がやっぱり判断すべき事案については、早目の対応をお願いしたいと考えております。

今、新たな方向性もあるようですが、今後、この話し合いは続いていくのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

地元との皆さんのお話合いですけれども、今後、皆さんの不安をなくすためにも、お互いの気持ちを話す場は必要だと思っております。今後も場合によっては続けていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この問題が、町が判断するわけですが、この町としての墓地の今後の管理体制ちゅうのはどうなるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

墓地埋葬等に関する法令や日出町条例、厚生省の土地経営、それから管理指針等に沿って墓地経営者が管理を行います。当町といたしましては、条例や法令に沿って経営者に管理者の届出や埋葬等、状況の報告を行っていただくほか、公衆衛生、その他の公共の福祉の検知から必要があると認められるときは、施設の整備改善、それからその全部、もしくは一部の使用の制限、若しくは禁止を命じることや、経営の許可を取り消すすることも可能でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） ここで、町長にお聞きいたします。

今、このように国際化して、現代社会が大きく変化している中、これからもこのような事案が出てくると思いますが、今後、このような事案が発生したとき、町としてどのような対応をするのか、また検討をしていこうと考えているのか、考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） お答えをいたします。

今回の土葬墓地の建設の計画で、我々はやはり土葬墓地に対する住民の思いということをしつかり知ったところです。

おっしゃるように、国際化する社会の中でこのような事例が今後もあるやもしれません。そういったことに備えて、こういう計画が起きたときには地域の皆さんにしっかりと事業者から説明させてもらう、我々も一緒にお話を聞く中で話を進めていきたいと思っておりますし、併せて条例の在り方も検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今後、こういった事案には、条例の改正も視野に入れてることでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この土葬墓地計画案を受け入れたことは、地域の振興策の一つとして考えられたのかもしれませんが、今、この地域としても学校が廃校になり、地区が活性化できることを求めています。このような計画ではなく、今後、本当に町や地域が潤う振興策を考えていただきたいと思っておりますが、それに対しての考えは何かあるでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 誤解があるといけないのでお話しておきますけれども、これ、我々は地域振興策と捉えた経過はありません。結果としてムスリムの方々と地域住民の方が一堂の場で話す中でお互いが打ち解けたことは、大変よかったと思っておりますけれども、これを地域振興策と考へたことは、私はございません。地域振興はほかの形で図っていききたいと思っておりますし、これが地域の振興につながれば、なお私は喜ばしいことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 墓地に対してはこれで終わりたいと思ひます。

次に、地元水源池の状況についてお聞きをいたします。

ため池から流れる水路脇にある水源池の現状をどのように把握されていますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長、阿南次郎君。

○上下水道課長（阿南 次郎君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、水源池の把握については、当課職員が2か所の湧水原水を採取し、水道法に定められた検査機関で検査し、水質基準に適合していることを確認しております。

また、安全な水道水を供給するために原水を次亜塩素酸ナトリウムで滅菌しておりますが、その注入機器の動作確認を週に1回と配水池の定期的な清掃を実施しております。

定期的な清掃を行っておりますが、湧水を取水しているため、異常気象時には濁りの発生しやすい状況になっています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） この水源池の水道水は、ちょっともう雨が降り続けば、すぐ水道水は濁ります。この状況は以前から続いていることですが、その対応についてはどのようにされてきましたでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） お答えいたします。

対応については、100ミリ程度以上の降雨が想定される梅雨時期、台風時には天気予報を注視し、水槽内の強制排出を実施し、濁り水の発生を極力抑えるようにしてまいりました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今の濁り水の状況は、もう何年も、何十年も続いております。今まで地区民もこの状況に耐えてきたわけですが、何もしなければ今後もこの状況が続いて行くと思われませんが、改善していく対策等は何かお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿南 次郎君） お答えいたします。

当該地区の水道用施設用地は原因施設の周りは民地であります。給水管も山林の中に入っており、維持管理がしにくい状況でございます。現在、民地の確保を計画しております。用地確保は新しい給水管を敷設することが可能となることだけではなく、施設更新を進める上で重要でありますので、まずは用地確保を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） 今後は水道料金も町内一律となります。濁り水でも安全かもしれませんが、安心して飲む水道水の供給をお願いしたいと思います。

次に、旧南端幼・小・中学校の施設について、お聞きをいたします。

生徒の減少に伴い休校が続いておりましたが、地域の皆さんが地域の活性化を求めて廃校を選択いたしました。今、活性どころか何の光も見えてきません。この7月より文部科学省のホームページ、みんなの廃校プロジェクトのサイトに掲載し、広く活用アイデアの募集を介するのですが、現在の状況についてと利用状況があれば、お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、衛藤議員の御質問にお答えいたします。

利用状況としましては、昨年実施しました、皆さん御存じのSDGs環境フェスティバルを行った後、町が主催、また協力する事業に一時的な利用のみというふうになっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） また今後については、町のホームページにも活用アイデアの募集をするとのことでしたが、その状況についてもお聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど議員、御紹介いただきました文部科学省のホームページの、みんなの廃校プロジェクトの廃校施設一覧への掲載の後、現在、問い合わせや見学等が数件ある状況でございます。方向性については企業誘致を中心にとということで、教育文化施設として用途を定めず幅広く活用方法を公募したいというふうに予定しております。できましたら、今年度内、なるべく早い段階で、先ほどおっしゃったとおりホームページで公募を行いたいというふうに考えております。

なお、避難所として指定されている体育館、グラウンドについては用途が制限されるため、活用については適宜検討が必要かというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） 次に、この活用ですが、学校関係だけではなく、企業誘致も含めて活用を模索していただきたいと思いますが、その方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 町としては、こういう形で使いたいという方向を示さずに、先ほど言いましたホームページのほうで期限を切って、いろんな提案を受けて、その中でまず庁内の関

係課のほうで協議をした後、地元の皆さんとまた話をして決定していきたいと思っています。

ただ、今のところ数件出ているんですけど、継続的に協議が続いてる内容がなかなかないので、かなり難しい状況にはあるというふうには考えています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） なかなかその利活用というのは難しいかも分かりませんが、できるだけ早くお願いをしたいと思います。

それから、この学校の管理について、学校周辺ですけども、お聞きをします。

校舎が9月ごろまでには町道から本当に見えにくい状況にあったんですが、選挙の投票所になっていることで、10月になって、一部ではありますが、きれいにされました。この施設周辺の管理については年間委託されているのか、使用時だけの管理になっているのか、お聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今年度の状況としましては、グラウンドについては財政課の職員が草刈りを実施し、校舎周辺や作業困難な場所については業者に委託し、草刈り・剪定を行いました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） いつもきれいがよいのですが、予算が伴うものなので、なかなか難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、校庭下にあります、まだ立派な大と小の2つのプールがありますが、現状は竹や木が周囲を覆っていて、プールの底には竹芝もかなり溜まっています。水は満杯です。休校になってからこのプールの水の出し入れはされているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 私も何度か南端小・中学校には参っておりますが、実際、プールのところら辺までは近づくのは実際、議員、今おっしゃるとおり難しい状況になっております。財政課に普通財産として移管された後は、水等の出し入れもしておりませんし、今のところ全く手がついていない状況でございます。大変申し訳なく思っております。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） このプールは、以前は消防団の分団訓練で水利として利用していましたが、この訓練が無くなって以来、使用しておりません。しかし、これからこのプールはどのようにされていくのか、危険性もあるし、いろいろな弊害も出てくると思われます。今後につ

いてどのように管理されていくのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） プールということで、実は普通財産で今、管理をしております。例えば、これが町営のプールというような形になれば、また、今日、ずっと話してありますが、教育的な部分で使うのかということになってきますが、例えば、あそこが企業が一体的に借り入れていただければ、例えばプールなんかその従業員の方が活用できるということもありますので、私どもとしてはなるべく早い機会に公募の中で少しでもいい提案が受けられればというふうに考えているところであります。今のところプールをどうするという事は決めておりません。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 最後に、町長にお聞きいたします。

先ほどもお聞きしたんですけれども、学校が廃校になって、活用もなく、1年以上経ちましたが、地域活性化のための振興策を何か考えておられますでしょうか。あればお聞きをしたいと思えます。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 学校を生かした地域振興策ということですか。そういうことでよろしいのでしょうか。（「学校を活用した振興策」と呼ぶ者あり）

昨年のSDGsのイベント等、今のところまだ連続して地域活性化につながる企業だとか団体だとかの誘致はできておりません。そういったことで、ああいうイベントを行う中で地域のにぎわいを今、作ろうとしているところです。具体的な計画があるわけではありませんけれども、これからもそういった形で地域のにぎわいづくりを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 質問時間も皆さんの半分で、大変申し訳ございませんが、いずれにしても立派な学校施設です。早めに利活用の道を探っていただくことをお願いして、一般質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 7番、上野満君。上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 7番、上野です。通告書に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症対策の状況についてです。

現在では新規陽性者の数が減ってきており、全国でも連日、100名前後で推移しています。県内においても先日の県外の方の陽性者を除けば10月25日以降、陽性者は出ていません。町内では9月30日以降、陽性者は出ていません。この状態が続けばいいのですが、これから冬場

を迎え、低温・乾燥が続くこと、また国内でも新しい変異株、オミクロン株が見つかっています。第5波のデルタ株より感染力が強いとの報告もあり、第6波がいつ来るかもしれません。まだまだ先が見えない状態が続くと思われま

す。第5波での新規陽性者が急激に減少した原因も、まだはっきりとは判明されていません。最も大きな要因の一つとしてワクチン接種が挙げられています。そこで、お聞きします。町内のワクチン接種の状況はどうなっていますか。閉会中の委員会資料を受け取っていますが、10月31日時点でのデータであり、もし最新の数値があればお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、上野議員の御質問にお答えいたします。

日出町における新型コロナワクチンの接種状況につきましては、直近で年代別の数字が確認できる11月28日現在、2回の接種を完了した町民は2万1,597人になります。これは、町民全体の76.2%、接種対象となっております12歳以上の町民の85.3%に当たります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 閉会中の審査の資料では、10月31日現在、2万1,101人と、今、2万1,593ですので490ほど増えてるわけですけども、もうそのときの委員会のデータを見ると、もうほぼ高齢者の方は1回目をほとんどの方、接種を希望している方、全てのほとんどの方が受けていると思いますけれども、この490人ほど増えたのは、やはり若い世代ということによろしいのでしょうか。

今、やはり資料では大体1週間当たり200回ぐらいの接種を行っていると書いてますが、これもやはりぽつぽつと若い方が接種を受けていると考えてよろしいのでしょうか。

では、その10代、20代、30代ぐらいまでですかね、年代別の接種率をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、接種率に関して御説明いたします。

まず、10代の方で1回目の接種を終わってる方が74.8%、同じく10代の方で2回まで終わってる方が73.1%、20代ですと、1回目の接種が終わってる方が74.4%、同じく20代で2回目まで終わってる方が72.7%、30代になりますと、1回目の接種を終わってる方が79.4%、同じく30代で2回目まで終わってる方が78.4%ということになっております。40代の方は80%を超えておりまして、50代以上は概ね9割を超えているという状況です。

先ほど増えた400人並びに今打ってるのは若い方かということですが、これ、12歳以上が接種対象になっておりますので、例えばこの12月に小学校6年生で新たに12歳になられる方



は接種対象に加わることとなります。そういう形で、新たに12歳になる方はどんどん接種対象になっていくような状況です。現状の予約に関して言いますと、1日当たり新規、1回目の予約が今、概ね5件程度しか入っておりません。町長も行政報告の中でお話しましたが、11月末で接種を希望する方への2回目接種は概ね完了したのではないかと捉えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 70%、若い方も70%を超えたということで、少し安心したところですが、次の質問なんですけど、もう始まったのかもしれませんが、医療従事者の方から12月1日からブースター接種、いわゆる3回目の接種、始まったと聞いていますが、そのスケジュール、これも資料もらってますけど、もう一度、改めてお願いします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、3回目接種のスケジュールについてお答えいたします。

新型コロナワクチンの追加接種につきましては、2回目の接種から原則8か月が経過した方全員を対象としまして12月から実施いたしております。12月中は令和3年3月並びに4月に2回目の接種が完了した方、医療従事者になりますが、そういった方々が8か月を経過することになり、12月中の対象者は438人となっております。

医療従事者のうち、他市町村に勤務をする方はお勤めの医療機関でも接種することが可能となりますため、12月中に町内で接種をされる方は200人程度ではないかと予想しております。

12月並びに来年1月は医療従事者、2月並びに3月は高齢者や基礎疾患を持つ方、また高齢者施設等の従事者、保育士、教員などが2月、3月。4月以降に64歳以下の一般の方たちが接種することとなり、接種の数のピークは3月になるのではないかと予想しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ありがとうございます。

64歳以下の方の接種なんですけど、4月以降ぐらいからですかね、1回目とやはり同じように接種券配付して、インターネットで申し込む形になるのでしょうか。2回目は電話でしか受け付けなかったんですけど。インターネットがもうできるちゅうことでいいですよ。分かりました。

一点気になるのは、来年の3月にピークがあって、4月にも六千ちょっとですね、6,239ですか、資料見ますと。4月が5,250と。この間で前回のときは集団接種等もやられて、職員の方、医療従事者の方の残業時間がどんと増えたという問題もあったんですけど、その辺の対策

とか、その辺、考えてらっしゃるんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

まず、1回目、2回目の接種と3回目の接種、違う点について説明させていただきます。

1回目、2回目の接種では、シール素材の接種券を使用いたしましたが、3回目は予診票と接種券が一体となった接種券一体型予診票に様式が変更になっております。予診票の中に、もうあらかじめ接種券が印刷されているという形になります。その接種券一体型予診票の発送に関しては、2回目の接種日から8か月を経過する日の前日に、その方の接種券を送付する予定で、毎日、少量ずつ送付することにより予約の混乱を避けたいと考えております。

接種場所につきましては、1回目、2回目の接種に御協力いただいた医療機関に再度お願いするように考えております。

先ほど集団接種の話が出ました。先日の閉会中の委員会の中で、回数的には個別接種だけで足りるのではないかという説明をいたしております。その後、ちょっとワクチンに関して新たな情報と言いますか、県のほうから通知が参りまして、2月、3月に使用するワクチンの概ね半分がファイザーで、半分がモデルナという状況になっております。ここで、ちょっと医師会のほうとも今、協議をしている状況なんですけど、同じ接種期間で複数のワクチンを使うことがどうなのかという議論がございます。例えば、病院ごとに接種するワクチンをもう完全に分けてしまってA病院はファイザー、B病院はモデルナそういうふうにするという方法も一つですし、個別接種ではファイザーを打っていただいて、集団接種を行い、集団接種でモデルナを使用する。そういったことも考えられます。

来週以降、各医療機関を回って、それぞれの先生方のお考えをお聞きしながら、本年中にどういった接種の体制になるのか決定し、また町民のほうには周知させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） あと、それと残業時間のほうは大丈夫なんですか。職員や医療従事者の方の残業時間が増えるということ、何か対策は考えておりますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まず、医療従事者の残業に関しては基本的に、現状においては勤務時間内に打っていただいて、なるべく残業が出ないような予約枠を設定させていただいております。

職員のほうの残業に関しては、一番忙しかった6月、7月、8月に比べれば、6月、7月、

8月は高齢者の1回目と2回目を同時に打っていたので、かなり数が多かったです。今回、3回目の接種はもう1回だけで済みますので、極端な話ですと半分ぐらいの数で済むのかなと。

1回目、2回目の予約を取るときは1回目予約をした人の2回目の予約は確実に3週間後に配慮しなければいけませんでした。そういう配慮も必要なくなるので、大分、業務としては緩和されるのではないかと思います。過度な残業が続くようでしたら、また総務課のほうと相談しながら、適切な人員配置等について御相談させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 先ほど言いましたワクチンの種類、ファイザーとモデルナの件で新しい情報が分かりましたら、またお知らせしていただきたいと思います。

次の質問なんですけど、このワクチン接種による差別やいじめ等の報告や相談はなかったですか。1回目、2回目、また特に小学校・中学校の方、また職場の方、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 住民課長、伊豆田政克君。

○住民課長（伊豆田政克君） 上野議員の質問にお答えいたします。

ワクチン接種をしていない人に対する接種の強要や、ワクチン接種をしないことへの差別や偏見、いじめ、職場や学校、地域等における不利益的な取扱いは許されるものではありません。

住民課ではワクチンを打つ自由、打たない自由について広く住民に正しく理解してもらうため、接種会場等でのポスターの掲示や「広報ひじ」、ホームページ等への掲載等を行うとともに、相談窓口の周知等を行ってきたところです。これまでワクチン接種をしないことへの差別等の事象の報告、相談は受けておりません。学校においても、報告相談は受けていないことを確認しております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ありがとうございます。そういう報告相談はなかったということで、一つ少し安心いたしました。

次ですけど、今後のイベント等の実施についてということなんですけど、これは昨日の質問の中にもありました地域で集まる機会が本当に少なくなったと、地区ごとにやはりそういう運動会とかいろんな行事ですね、地区の体育部長さんとかに任されているわけですけども、やはり町のほう例えばマラソン大会ですとか、そういうのをあらかじめ早くからもう中止とかなったら、町のほうはあまり自粛、自粛になっているのでということで、やはりもう地区に回ったときにはそういうのを理由にして、ああ、中止にしようということになっているようなんです。

今後、なかなかこういうのを決めるのは難しいと思います。また、新しい株も出てくることで、先のことは見えないんですね。その辺どういうふうに考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それではお答えいたします。

昨年4月に全都道府県を対象として緊急事態宣言が発出された際は、町の対策本部において、イベントの開催や公共施設の取扱いなどについて協議をした経緯はありますが、基本的にはイベントを主催する団体や関係する部署が、感染の状況や感染予防対策を考慮しながらイベントの中止、延期、規模縮小などの判断を行っております。

今後の感染の状況にもよりますが、ワクチン接種も進み、感染状況も落ち着いている中、十分な感染予防対策を取りながら、少しずつ従来の姿に近づけていくことが必要であるんじゃないかと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 私も同感であります。各所管の委員会での忘年会といいますか、今日なくなったそうなので、ちょっと残念に思います。なるべくやはり前向きに、前に戻りように行事を進めていってもらいたいと思います。

では、次の質問に移ります。

コロナ禍で子供たちがあまり外に出て遊ぶ機会が少なくなった中、小学校や幼稚園に行ったときは一所懸命運動場で遊具を使って遊んでいただきたいんですが、安全に遊ぶための維持管理、まずは遊具の点検の頻度を聞きたいと思います。年に1回とか、またどういうふうに行っているのか、お願いします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、上野議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園、小学校の遊具は、公園等の遊具と同様に国土交通省が定めています、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、安全確保を図るための安全点検を実施することとされております。点検は、日常点検として毎月1回学校の先生方による目視や触診により、施設の変形や以上の有無を調べていただいております。

また、定期点検としては、年に1回日本公園施設業協会の公園施設整備技士及び公園施設製品安全管理士を有する専門業者により、構造部材のぐらつきや埋設した基礎部分など、通常、外観から確認できない重要な部分について、より詳細な入念な点検を行っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 業者の点検ですけど、年に1回ということですね。何月にやるかとか、大体でいいですから分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 年1回行っております専門業者の点検は、毎年7月の初旬から中旬にかけて実施をしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 次の質問ですけど、不具合が見つかった場合の対処はどのようにしていますか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

点検業者や学校から遊具の破損や不具合の報告・連絡がございましたら、教育総務課の職員が現地を確認した上で、部品の交換や修繕を専門業者に依頼をして、安全に遊具が使用できるよう対処しております。

また、劣化状況が著しい部材や主要部品の破損が発生した遊具につきましては、すぐに使用禁止措置を取りまして、専門業者に修繕を依頼しております。劣化状況によりましては、遊具本体を交換するなどの対応も行っております。今後も引き続き、安全性を第一とした遊具の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 今回、この質問をしたのは、町内ある小学校で遊具が1年以上も使用できない状態になっていたことが分かりました。現在、処理されて使用できるようになっていますが、なぜそうなったのか知っている範囲で教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

先ほど議員御指摘のございました遊具でございますが、小学校のブランコでございます。実は昨年の7月の点検のときにブランコの不具合が発見されたということで、そのブランコを取り外しまして学校の倉庫に保管をしていたということでございました。

しかしながら、当時、教育総務課のほうにはその報告はなかったということを聞いております。私どもがそれ確認したのは、今年の7月の点検の結果でございました。ですので、ちょっと1年以上修繕に時間かかってしまったのが事実でございます。

今回、非常に私どもの反省点としましては、学校、業者、それから教育委員会の連絡の情報共有がうまく機能してなかったということが、今回、1年以上ちょっと修繕を放置された原因ではないかなと考えております。当該小学校の子供たちには、1年以上ブランクがないという状況で大変申し訳なく思っております。今後、こういうことがないように気を付けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 実はもう一件ありまして、今年の4月、御存じだと思いますけど、議員数人で町内の幼稚園の遊具のペンキ塗りに行ってきました。その中である幼稚園で滑り台の一番上の見晴台みたいのところ、そこでちょっと広いところがこのくらいのところで滑る人を待つ場所といたしますか、そういう高いところがあるんですけど、その板がもう腐っていて、これは危ないなということで幼稚園の先生に「これちょっと使えないよ」と、職員の方もいましたんで、ちゃんと処理するようにという話をして帰ったんですけど、最近、またその幼稚園に行ったときに、まだ使用禁止のままだったんです。主任の先生にちょっと聞いたところ、もう修理はできないと、だからもう使えないみたいですよと言われてたんですけど、私ども素人が見る限りでは、ただ木が腐っているんでちょっと木を張り替えりゃいいのかなちゅうぐらいに思っていたんですけど、その辺の何か状況分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 御指摘のあった幼稚園の遊具につきましては、一応、業者のほうからの報告では、もうそれは修理不可能なので部分的にその部分を撤去したいというようなお話がございましたので、こちらとしては、そういう状況ならそれでお願いしますというお話はしたところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 業者のほうがそう言うならそうなんでしょうけども、完全に腐ったんで、先ほど何月に点検しますかというのを聞いたんですけど、それ7月だったんで、なぜそのときに分からなかったかなというのもちょうとあるんです。ちょっと業者も大丈夫なんかなというのもあるんですけど、今回、こういうことが起きた先ほど情報共有がうまくいかなかったということなんですけど、学校側からしてみたら学校の先生方、教育委員会もそうなんでしょうけど、やっぱり教育のこと学校現場のことでやっぱりかなりそっちに一所懸命になっているのは分かります。

ちょっと提案なんですけど、公園の遊具等と同じ扱いにして一緒に同時に都市建設課の方には

ちょっと迷惑かもしれないですけど、一緒に学校の遊具も含めて管理するという方法はできないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

都市建設課の公園の管理につきましても、職員が定期点検を行って、目視の点検と業者に委託した点検をしております。時期はちょっと私把握しておりませんが、そこは少し話し合ってみたくらいと思うんですが、今日はちょっとそういう御返答でさせていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） やはり学校の先生が見るより都市建設課の方のほうが専門的な面からみてもいいと思うので、ぜひ今後、検討していただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

不妊治療の助成金についてなんですが、現在、町の助成金の対象となっている治療はどんな治療がありますか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

現在、助成対象は不妊検査費と体外受精及び顕微授精といった特定不妊治療に要した経費の一部でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 以前は人工授精が対象になっていたという話なんですけども、これはいつ頃から対象外になったのか、また、その経緯があれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

令和2年から大分県のほうで体外受精及び顕微授精といった特定不妊治療費の助成制度をさらなる拡充ということと、早めに不妊検査治療へ誘導するための不妊検査費助成を実施していくこととなりました。

この県の拡充に伴いまして、日出町におきましても不妊検査治療を助成することと、これまでの特定不妊治療と一般不妊治療である人工授精の助成の状況等を総合的に考え協議しまして、人工授精の助成を終了いたしまして人工授精より高額な医療費がかかる特定不妊治療費を拡充して助成することといたしました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 人工授精以外にも対象外とした治療というのはあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 今まで、対象外とした人工授精のついでの助成について令和2年度より外したという経緯でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） これまでに人工授精の助成金を使っていたという経緯、数年ぐらいのデータでもいいんですけど、もし分かれば教えていただけませんか、どれくらいかかったのか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

まず、令和元年度延べ件数になるんですけども、人工授精が4件、特定不妊治療の件が20件でございます。令和2年につきましては、人工授精が4件、特定不妊治療が7件となっております。

金額につきましては、すみません、合わせてしか持っておりませんのでよろしいですか。令和元年度は170万3千円、令和2年度が78万2千円です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 多分、特定治療のほうが高いとは思いますが、実際の金額は分からないということだったんですが、そんなに高い金額ではないですね。年間で40万円とか、50万円とかそういうレベルだとは思いますが、そのくらいであれば来年の4月から皆さん御存じのように保険適用となる予定です。

ただ、これままだこまでの治療まで保険を適用するかというのもまだ決まっていなみたいなので、もしこれ人工授精が対象外となった場合、もう一度、子供が欲しい夫婦のために、また助成金を出すという方法はできないでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

今、上野議員もおっしゃったとおり、来年度4月から国のほうで不妊治療が公的医療保険の適用対象ということで、現在方針を示しております。

しかし、それにつきまして人工授精につきましても保険適用について検討が進んでいるということも今、県のほうにも確認いたしまして聞いているところです。ただ、明確な内容等について示されておりませんので、今後、国や県等の動向を確認しながら、内容におきまして検討してま



いりたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ぜひ検討して助成金を出せるようにお願いしたいと思います。

では、次の質問です。

システム管理の件なんですけども、デジタル化に向けて今、G I G Aスクール構想や自治体D X推進計画、またそれらに伴いセキュリティ対策やネットワーク環境の構築が必要となっています。

現在、G I G Aスクール構想については教育総務課、自治体D X推進計画については財政課情報推進係が担当していますが、システム管理課を新しく設置して、名前は仮称なんですけど、そういう基幹系システムの保守・保全等も含めて管理してはどうかという提案なんですけど、どうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

確かにここ数年G I G Aスクール構想、それからD Xの推進等、もう専門的な知識を持ってなければなかなか業務の推進ができないというような状況に陥っているのはたしかでございます。

特に、D Xにつきましては、昨年の12月に自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を国が策定しまして、全国の自治体に各種業務、具体的には行政手続きのオンライン化による31種の手続きですとか、A I・R P Aへの利用推進、こういったところを自治体に求めているというような状況でございます。

本町としましても、できれば議員おっしゃるような課の新設ができればというふうに思っておりますが、なかなか行財政改革を進める中で新たな課というところも非常に難しい状況でございます。

現段階では新年度組織機構を見直す中で、新たな政策企画課という中にデジタル戦略係を創設して業務に当たっていきたいというふうに考えております。なかなか人材の配置というところまでできるかどうか分かりませんが、業務の推進に当たっては外部人材の活用、それから職員を増員したところでD Xの推進等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そういう係といますか、何でしたっけ、名前は。

○総務課長（帯刀 志朗君） デジタル戦略係。

○議員（7番 上野 満君） デジタル戦略係です。そういうので、これからやはりいろいろI

CTとかデジタル関係は忙しくなると思うんです。それでなおかつまた、今、GIGAスクールは教育委員会、自治体DX推進は執行部が町長部局のほうというふうにこれを分けていますけど、分けるよりもデジタル戦略係がもう一本化で全てを見るというようなことはどうですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 現在、GIGAスクールに関しましても、うちの情報化推進係と協議をしながらやっております。

今後、DXの推進計画を実施していくためには、当然、業務量が相当増えるというふうに考えておるんですけども、今、総務課長が答弁したとおり、定員も増させていただけるかもしれませんが、また外部の人材を活用して専門家の人材を活用していただければ、日出町ぐらいの組織では課の新設までというのはちょっと贅沢かなというふうに、財政課としては考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 本当にいい人材を入れて、デジタル化社会に向けてちゃんとした機能を備えた係になっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問ですけど、ふるさと納税についてなんですけども、9月議会の委員会の報告で、昨年度よりも件数も金額も減っているという報告があったんですけども、先月の11月の閉会中の委員会では、11月になって寄附金が増えて金額も伸びているので、昨年度並みになったので、また12月議会で補正をしたいという報告がありました。実際、本定例会で補正予算が上がっていますが、今現状はどうですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは上野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

4月以降本年度の寄附件数と寄附額の11月末での実績を申し上げます。件数で1万5,580件、寄附額で3億8,158万5千円になっております。11月末時点での前年実績と比較をいたしますと件数で前年比95%、寄附金で前年比110%となっております。

また、現在、6つのふるさと納税ポータルサイトを通じて納税を募集しているところでございますが、本年度の返礼品の総数としては、通年の消費に期間限定の季節品を含め、約500品を取り扱っております。現在までのお礼の品のランキングを見ますと、ベストスリーについて申し上げますと。寄附金ベースで多く出ておりますものが、新春日出町三段重おせちがトップでございまして、2番目にモニターヘッドホーン、3番目に豊後牛ヒレスステーキがベストスリーとなっております。

昨年は、12月のひと月に3億円の寄附が集中しております。今年も3億円以上の寄附を期待

しておりまして、年度累計で8億円を突破できればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 寄附者のリピーターの割合はどのくらいなんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えします。

直近1年間のリピート率については、年度途中のためデータ収集しておりませんが、令和元年1月から12月までに寄附をされた方が、翌年度時期に再度寄附をした人の割合は10%となっております。数値的には低くなっておりますが、これは令和元年度の寄附者数が1万7千人だったことに対して、令和2年度については2万9千人に伸びたと、新規の方が増えたということが起因するものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） リピーターを増やすことで寄附金額も上がるんじゃないかと思っているんですけど、今、通常は1万円を寄附すると3千円等の返礼品がもらえますが、まず、それを3千ポイントとして受け取って9千ポイントとか1万2千ポイントとかためて、高額な返礼品を注文できるというポイント制度があるんですが、これを導入してみることはできませんか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えをします。

ポイント制を導入してはという御質問でございます。今、議員御指摘のように、ふるさと納税では返礼品を物として受け取ることが一般的となっておりますが、ポイント制と言われる寄附をする方に便利な制度も確かにございます。ポイント制は寄附の金額に応じて自治体ごとに使用できる返礼品へ交換するポイントがもらえる仕組みとなっており、本町においても過去にポイント制を採用しておりました。

しかし、他の自治体や町の一般ポータルサイトと比べ、還元率が低く設定されることとなったために、利用者が伸び悩んだ等の理由により、なかなかポイント制を利用する方が少なかったという現状がございます。これを受けて令和元年の8月をもってポイント制を一旦廃止としたところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 令和元年に廃止したということですけど、ちょうど平成30年が少なくて令和元年で件数的に十数倍上がっているんです。木付課長以下担当職員の頑張りによる

ものだと思いますが、ちょうどそのときにやめられたんですけど、こういう件数が増えてきたときこそやったほうが、また伸びるんじゃないかなという気もするんですけど、いろいろほかの自治体の様子も見ながら必要とあれば、また検討してリピーターを増やしていただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（池田 淳子君） これで、一般質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後4時07分散会

---